

議事日程(第2号)

平成23年3月7日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第3号 平成22年度高鍋町一般会計補正予算(第9号)
- 日程第2 議案第4号 平成22年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議案第5号 平成22年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第4 議案第6号 平成22年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議案第7号 平成22年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第8号 平成22年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第9号 第四次国土利用計画(高鍋町計画)について
- 日程第8 議案第10号 町道路線の廃止について
- 日程第9 議案第11号 町道路線の認定について
- 日程第10 議案第12号 高鍋町税条例等の一部改正について
- 日程第11 議案第13号 高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第14号 高鍋町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第13 議案第15号 平成23年度高鍋町一般会計予算
- 日程第14 議案第16号 平成23年度高鍋町国民健康保険特別会計予算
- 日程第15 議案第17号 平成23年度高鍋町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第16 議案第18号 平成23年度高鍋町下水道事業特別会計予算
- 日程第17 議案第19号 平成23年度高鍋町介護認定審査会特別会計予算
- 日程第18 議案第20号 平成23年度高鍋町介護保険特別会計予算
- 日程第19 議案第21号 平成23年度高鍋都市計画畑田土地区画整理事業清算金特別会計予算
- 日程第20 議案第22号 平成23年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計予算
- 日程第21 議案第23号 平成23年度高鍋町水道事業会計予算

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第3号 平成22年度高鍋町一般会計補正予算(第9号)
- 日程第2 議案第4号 平成22年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議案第5号 平成22年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第4 議案第6号 平成22年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議案第7号 平成22年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第3号)

- 日程第6 議案第8号 平成22年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算  
(第2号)
- 日程第7 議案第9号 第四次国土利用計画(高鍋町計画)について
- 日程第8 議案第10号 町道路線の廃止について
- 日程第9 議案第11号 町道路線の認定について
- 日程第10 議案第12号 高鍋町税条例等の一部改正について
- 日程第11 議案第13号 高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第14号 高鍋町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第13 議案第15号 平成23年度高鍋町一般会計予算
- 日程第14 議案第16号 平成23年度高鍋町国民健康保険特別会計予算
- 日程第15 議案第17号 平成23年度高鍋町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第16 議案第18号 平成23年度高鍋町下水道事業特別会計予算
- 日程第17 議案第19号 平成23年度高鍋町介護認定審査会特別会計予算
- 日程第18 議案第20号 平成23年度高鍋町介護保険特別会計予算
- 日程第19 議案第21号 平成23年度高鍋町都市計画畑田土地区画整理事業清算金特別会計予算
- 日程第20 議案第22号 平成23年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計予算
- 日程第21 議案第23号 平成23年度高鍋町水道事業会計予算

---

出席議員(16名)

1番 水町 茂君	2番 徳久 信義君
3番 岩崎 信や君	5番 緒方 直樹君
6番 池田 堯君	7番 中村 末子君
8番 黒木 正建君	10番 後藤 隆夫君
11番 青木 善明君	12番 松岡 信博君
13番 永友 良和君	14番 柏木 忠典君
15番 八代 輝幸君	16番 津曲 牧子君
17番 時任 伸一君	18番 山本 隆俊君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 老岐 昌敏君      事務局補佐 野中 康弘君  
議事調査係長 山下 美穂君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	小澤 浩一君	副町長	……………	川野 文明君
教育長	……………	萱嶋 稔君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長	……………	間 省二君	政策推進課長	……………	森 弘道君
建設管理課長	……………	芥田 秀則君	農業委員会事務局長	…	松木 成己君
産業振興課長	……………	長町 信幸君	会計管理者兼会計課長	…	原田 博樹君
町民生活課長	……………	三浦 敏君	健康福祉課長	……………	井上 敏郎君
税務課長	……………	田中 義基君	上下水道課長	……………	森 俊彦君
教育総務課長	……………	黒水日出夫君	社会教育課長	……………	三嶋 俊宏君

---

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

代表監査委員のほうからこの前の報告の中で字句の訂正をしたいということでございますので、発言を許したいと思います。

○代表監査委員（黒木 輝幸君） おはようございます。実は3月3日に定期監査報告をいたしました、その中で間違いがありましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

監査結果のところ、「総合歴史資料館における寄託物品の中には相当長期間にわたって寄託されているものが多数ある」というところで、「寄託物品」というべきところを「寄贈物品」というぐあいに申し上げておりましたので、「歴史総合資料館における寄託物品」が正しいものですので、訂正をお願いしたいと思います。

---

日程第1. 議案第3号

○議長（山本 隆俊） 日程第1、議案第3号平成22年度高鍋町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。ちょっと随分質疑件数が多いですので、済みませんが渡しておりますので、それを見ながら質疑に答えてください。

予算案を提案するときにはどのようなお考えを持って臨まれるのか。例えば、社会資本整備総合交付金事業、大時計台補修事業などの問題で、地主などの協議を含め、時間がかかるものについては、予算配分を間違えないようにしていかなければ予算が通っても仕事ができないでは困ります。繰越明許費について詳細な説明を求めたいと思っております。

蚊口学習等供用施設に関してどのような経過で債務負担行為が生じたのか、内容について詳細な説明を求めます。

臨時財政対策債がありますけれども、計算については間違いはないと考えますけれども、国は本当に財政的にフォローしてくれるのかどうかお伺いします。

ページ、18なんですけれども、農林水産業費について、支出とあわせ説明を求めます。

ページ、22の諸収入について、繰上償還があったとのことですが、畜産農家のこれからの経営基盤を考えたとき、支援金が入ったから償還してほしいと要望したからではないか、確認をしたいと思います。

寄附金説明の中で、公民館連協からの寄附が行われたようですが、具体的には個人寄附なのか、団体寄附なのか、どちらでしょうか。

公共施設等積立基金について、基金額が大きくなったのは、どのような計画があるのか、答弁を求めます。

障害福祉費だったと記憶しておりますけれども、サービス単価の違いがあったようですが、事務ミスなのかどうか、説明を求めます。

児童福祉費について、償還が生じたのは、対象者について説明をしてきたのか。また、乳幼児医療費助成金が多くなり、妊婦検診について高鍋町は最大限の努力予算を計上してきましたが、予定より少なかったその原因はどこにあるのか、その原因を追求されているのかどうか、お伺いしたいと思います。

ページ、42。農林水産業費の農業費中の生産調整対策事業について、何がどのように補償対象として認められたのか、説明を求めます。

国はきめ細やかなとか、光り輝くとか、名称を変えながら交付金事業を進めておりますけれども、突然出てくる予算に対応するのは大変でしょうが、財政計画など何年分を蓄積しているのか、お伺いしたいと思います。

全体的に予算の最終調整と考えますけれども、減額予算を内容的に考え、今まで質疑した以外について積極的に指導しながら頑張ってきたのか、予算をただ単に多く取っていたのか、の説明を求めたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

「予算案を提案するときにはどのようなお考えを持って臨まれるのか。予算が通っても仕事ができないのでは困ります」についてであります。地方公共団体の予算は、地方自治法の規定による会計年度独立の原則により、年度内に執行することとされておりますので、当然ながら予算提案時には年度内執行を原則として提案をしております。

なお、地方自治法では予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものは、これを翌年度に繰り越して使用することができることとされており、これが今回提案の繰越明許費であります。

繰越明許費追加の事由及びその他の事務的なことにつきましては、担当課長より答弁をさせます。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 社会資本整備総合交付金事業についてでございますけれども、県の要望ヒヤリング時により、予算の配分を協議し、事業申請を行っております。

今回の繰り越しにつきましては、予算作成時より地権者には事業説明を行い、理解を得ておりましたが、事業実施段階におきまして相続関係人が難色を示し、同意を得るのに、不測の日数を要しました。

その後、事業概要、相続問題等、おおよそその整理がつき、今月中には契約をする見込みでございます。

しかし、家屋の解体、登記事務に日数を要するため、年度内の完成が不可能でありますので、繰り越しをするものでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 大時計台補修事業につきましては、12月議会における産業建設常任委員会におきまして、補修に当たっては有料広告等の工夫を行い、維持管理費の軽減を図るべきであるとの指摘がありました。それを受け、河川敷における公的機関の有料広告についての正式な認可手続を行っております。

今回の繰越明許は、それらの有料広告の事務処理に時間を費やし、繰り越しをするものでございます。今月中に発注を予定しておるところでございます。

それから、一般会計補正予算（第9号）の18ページ、節の農業費委託金、畜産担い手育成総合整備事業委託金につきましては、農家が取り組む同事業に対する事務費で畜産業費の需用費に充てております。また、農業費委託金口蹄疫緊急防疫対策事業委託金につきましては、高鍋町口蹄疫復興対策基金へ積み立てるものでございます。

それから、同じく22ページの諸収入の繰上償還についてでございますが、大家畜導入資金貸付金元利収入につきましては、要綱では家畜の処分等を行ったときは返還すべきとなっております。同じく要綱において、特に町長が認めるときは、という条項があります。これにより各農家に対し、皆さんの希望によって対処する旨の文書を発送し、意向を確認いたしました。その結果、7戸の農家が繰り上げで返還、2戸の農家が計画どおりの返還との報告を受けましたので、意向どおりの対処を行ったものです。今回の口蹄疫は災害でもあり、返還を促すような要請などは行っておりません。

それから、同じく42ページ目の生産調整対策事業につきましては、生産調整対策事業につきましては、これまで全国でも転作作物の中心となっている飼料稲を高鍋町でも重点品目と位置づけ、国の助成金に加え、重点的な助成を行ってまいりました。平成21年12月においては、55ヘクタール分の飼料稲助成金を予算要求しておりました。一方、国はこれまでの生産調整の事業を一変し、個別所得補償モデル対策を打ち立てました。その内容の一部に飼料稲の助成金の大幅アップが上げられ、その大幅アップに伴い、町の補助金は不用となりました。

また、これの作物の転作助成金につきましては、これまで同様、町の助成が——また、ほかの作物の転作助成金につきましては、これまで同様、町の助成が必要であります。1月以降、すべての転作作物面積、金額が確定しましたので、調整の結果、減額補正を行

うこととなりました。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） まず、蚊口の債務負担行為につきましてですが、蚊口学習等供用施設は、口蹄疫発生に伴い、社会教育課の指示で、強制的に閉鎖したため、閉鎖期間中の使用料が入らず、施設の管理運営費に不足を生じることとなったものです。今回の補正に当たり、使用料の減額を補てんする場合の予算科目を検討いたしました。一つ目に委託契約書に添付したリスク分担表に、政治行政的理由や不可抗力から経費負担が生じた場合には町が負担するとなっていること、二つ目に指定管理者による5年間の委託契約の期間中であること、などから歳出科目としては委託料が最適である、適切であると判断いたしました。

ところが、施設管理委託につきましては、平成20年度一般会計補正予算（第6号）で委託期間——これ21年度から25年度の5年、限度額390万円の債務負担行為を議決済みでございます。委託契約書では、委託料の上限は年間77万1,000円となっております。5年間で385万5,000円となります。今回の補正額11万円を加えますと限度額の390万円を超えてしまうということになります。

そこで以前、議決をいただいた債務負担行為について限度額の変更を行おうとしましたが、地方自治法施行令第148条の規定では、予算は会計年度経過後においてはこれを補正することはできないとなっております。

また、債務負担行為設定は予算内容の一部であると考えられておりますので、平成20年度補正予算（第6号）で議決された債務負担行為の変更はできないということになります。

現在の委託契約内容を変えずに平成22年度の追加額を支出できる予算措置としまして、以前の債務負担行為とあわせると限度額は390万円を超えてしまいますが、議決を受けた債務負担行為も変更はしなくて済むということで、今回、その債務負担行為として追加を行うということになりました。

次、臨時財政対策債の関係でございますが、交付税算定資料の中に、臨時財政対策債償還費の項目が設けられております。ここ4年間の算定資料で確認いたしましたところ、実際の償還額を上回る金額が算入されておりますので、国から補てんされているものと判断しております。

次、公共施設積立金についてでございますが、今後、既存施設の老朽化に伴います大規模改修に備えてできるだけ多くの基金を積み立てておくものでございます。新年度は中央公民館舞台機構設備改修等を行います。当初は3カ年による改修計画でしたが、安全面と経費節減とを考慮いたしまして、単年度で実施したいと考えております。

続きまして、きめ細やかな交付金と住民に光をそそぐ交付金との関係でございますが、財政計画につきましては昨年、平成23年から27年までの計画をまとめております。そ

の後、国の地域活性化関係の補正予算で前倒しして実施できたもの、今回の新年度予算で実施するものなども出てきて、現在も調整見直しを加えているところでございます。

続きまして、全体的に予算の最終調整の考え方でございますが、毎年の予算につきましては、予算の要求時、査定時におきまして事業の概要、実施期間、事業費等を聞き取り、妥当性、必要性等を考慮した上で最低限の予算で予算化をしております。——よりまして、減額となっているものにつきましては、今回は口蹄疫の影響で中止されたものや、入札による減額となったものなどでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） 個人寄附か、団体寄附なのかという御質疑ですが、今回の寄附につきましては団体寄附でございます。

内容につきましては、高鍋町自治公民館連絡協議会主催で、去る10月2日に開催されました第7回自治公民館親睦ゴルフ大会のチャリティー募金を高鍋町育英会に寄附していただいたものでございます。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） まず、一つ目の障害福祉費の関係でございますが、サービス単価の違いがあったようだが、事務ミスなのかどうかという御質疑でございますが。これにつきましては、歳入の雑入、障害者自立支援臨時特例交付金返還金で82万6,000円。それから、歳出のほうでは、障害福祉費県補助金返還金で61万9,000円を計上している件であろうというふうに思います。

これにつきましては、障害福祉事業者が補助金を過誤請求したことによるものでございまして、過大に支払った補助金82万6,260円を町に返還をさせていただきまして、そのうち県補助相当分61万9,000円を町から県に返還するため計上させていただいたものでございます。

次に、児童福祉費の関係でございますが、児童福祉費に償還が生じたのは、これについて対象者に説明をしてきたのかどうかということでございますが、これは過年度保育料の還付の件でございます。

昨年、最高裁判決におきまして年金の各支給額のうち、相続税の課税対象部分についての取り扱いが変更になりまして、遺族が年金形式で受け取る生命保険金に対する所得税の課税が取り消されることになりました。このことで、該当する方々に対しましては、生命保険会社からこの内容をお知らせする通知がなされております。通知を受けた方は所得税の還付申告を税務署で行いまして、その後、税務署から税務課にデータが届くこととなります。保育所に関係すると思われる方につきましては、税務課のほうから健康福祉課へ連絡を行うようにしておりますので、今後も対象者の方々には随時説明を行い、対応していきたいというふうに考えております。

次に、妊婦検診、予定より少なかったのではないかという御質疑でございますが、妊婦

検診の予算は前年度の妊娠届け出数を参考にして算定をいたしておりますが、平成21年度の妊婦届け出者数は例年より多く、232名でございました。今年度予算は21年度を参考に、230名と見込んで算定をいたしておりましたが、今年度の妊婦届け出者数は210名程度と前年度より20名ほど少なくなる見込みでございます。これがまず1点目でございます。

それから、2点目に妊婦健康診査の受診票は1人につき、14回発行いたしますが、母子健康手帳を発行した方全員が14回とも使用するわけではございません。出産予定日は、40週でございますけれども、37週からが正規産となりますので、1回から3回分の受診票を残して出産された方が約半数以上おられます。

また、妊婦健診受診票交付後に不幸にも流産された方もおられ、今回、減額補正をするということにいたしましたものでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） まず、順番でいきましょうか。

先ほど繰越明許については、確かにこれは法的に繰越明許をしていいですよと、当然単年度ではできないということもあるということで、それは繰越明許についてはちゃんと法的なのがあるのは存じておりますけれども、私がちょっと気になったのは、相続によって、要するに地権者の同意がなかなか得られなかったということですね。だから、事前には多分相続前にはいただいていた——同意をいただいていたということなんじゃないかなと思うんですけども、やはりその問題については相続者がやはりそうやって同意をしないということについては、相続権者がもし遺言書なりなんなり、要するに相続をする人があれば、ある程度の効力を発揮できるんじゃないかなと思うんですけども、そこが私、非常に気になったところだったんです。

だから、例えば相続を受けたら、その後については補償補てんについても引き上げがひよっとしたら行われたのかどうかということが非常に気になっているところなもので、そこについて、どうなっているのか。交渉した段階でその部分がどうなっているのかというのが、非常に気になったものだから質疑を行ったんですけども、そこについてはどのような結果だったかというのはわかりませんか。

例えば、補償補てんについて引き上げられたのか、そのままだったのかということをお同意を得る上においてどうだったのかということをおできれば、わかれば——当然わかっているとありますが、わかれば教えてください。

それと、蚊口学習等供用施設についての説明を受けましたけれども、確かに口蹄疫について強制的に閉鎖をしたということが、こうやったいわゆる債務負担行為を生じるという原因になったようなんですけれども、強制的に閉鎖をしたのは、ここだけではありません。ほかのところについても強制的に閉鎖して、これは公的な機関であるから、そういったものが生じなかったということなのかもしれませんけれども、例えば強制的に閉鎖をした。

そしたら、そこに勤めている人たち、勤務している人たちが臨時的に雇用されている人たち、とかいうことも非常に行かなくていいわけですから、その分の費用負担は生じなかったんじゃないかなというふうに思うんです。

だから、例えば、総合体育館なりで管理人をされている方なんかは消毒作業に回ってこられたと思うんです。その分消毒作業の費用というのは必要ないわけです。だから、そういうふうな考え方をすれば、蚊口学習等供用施設に関しても閉鎖をしていた期間については、当然あそこの報酬を支払わなくてもいいという考え方に立つんじゃないかなということ考えたときに、どうなのかなというふうに思ったんです。

だから、そういう話し合いをした上で、債務負担行為を出されたということが私、非常にどうなのかなと。そういう話し合いが行われたのかどうかということについて知りたいと思うんです。まず、具体的に管理をされている方と、そういう具体的な話し合いをされてきた経緯というのを説明をしていただきたいと思います。

あと、農林水産業の繰り上げ償還の件については、よく理解できました。2戸が計画どおりということで、要綱に基づいていくのであれば、本来なら確かに償還しないといけないのかもしれませんが、ただ2戸についても計画どおりということで要請はしていないということでしたので、これはやっぱりそういう対応が望ましいのかなとちょっと思ったものだから、全戸が返還されたのかなとちょっと気になったものだから聞いたところなんです。だから、これは要請していないということですので、それは理解をしました。

寄附金のところでも理解をできますが、団体寄附というか、これ公民館連協の団体というか、何か団体として存在するのかどうかというのが私非常に気になったものだから聞いたんです。団体ですか、個人寄附ですかということ。恐らく私はそこに参加していた、主催でやっていたにしても例えばいろんな団体がありますよね。団体名があって、自治公民館連協団体として、それは登録をされているのかなと、いうのがちょっと気になったものですから、そのところについてはどういうふうな組織、仕組みになっているのか、お伺いしたいと思います。

そして、公共施設等積立基金についてなんですけれども、この中央公民館などの大規模な改修というのを予定をされているようなんですけれども、例えば中央公民館を借りるときに、住民の方々がおっしゃるのは、企画費で今幾ら支払っているんですか。私もよく知らないんですけど。前は1人1万5,000円、最低3万円払っていると思うんですけど、いわゆる音響とかを使う場合に、どうしてもそういう方がいるということで、そういう方の費用を別途支払わないといけないということで、かなり住民の皆さんからはやっぱりあれをなくしてほしいということがあるんですけど、この大規模改修をされる際にはどのような計画をもって臨まれるのか、その方針をお伺いをしたいと思います。

だから、ほかの施設についても同じような答弁をいただきたいと思います。

そして、障害福祉の過誤請求があったということなんですけど、これはどういう形で――要するに還付が発見されたのかということは、何によって発見をされたのかという

ことと、そのこのところにどういう注意喚起を促してきたのかということをお伺いしたいと思えます。

それから、過年度の児童福祉費です。償還が生じた。これは前、税務課のほうからもちよっと私たち説明を受けていましたので、ある程度予測はしていたんですけども、生命保険会社から説明が行った。要するに資料が送付されたということがあったみたいですので、これはやはり総務環境常任委員会でもできればそういう対象者については、すべからく何か対策をうって上げたほうがいいんじゃないかということで、お話が出てきていたところですので、やはり住民の意見からすると、きめ細やかな、そういった法令が定まったという、裁判での確定がなされたという問題については、何らかにアピールしてほしいというふうに思っておりましたので、生命保険会社から出たということですので、できればほかの問題についてもそういう対象がないか、検討されているのかどうか、お伺いしたいと思えます。

そして、きめ細やかなとか光り輝くのところで平成23年度から27年度まで財政計画は持ってるということですので、その中で大部分やっぱりこういった特別に補正予算なんかで国が組んでくれる、そういった予算に即対応できる状況はあるんだということの答弁でしたので、また、同じくこれからもそういった国からの政治予算というのが——政策的予算というか、政治予算というか、そういうのが出る可能性がまたないとは言えませんので、できるだけやはりそういった財政計画をこれからも緻密にさせていただいて、いつでもそういう予算が出たときには資料が提出できるように、予算が要求できるように備えていただきたいと、これは要望したいと思えます。

全体的に予算の最終調整ということで聞いたんですけども、口蹄疫関係でかなりいろんなものが来たということで、積極的に指導しながら頑張ってきたのかということではなく、ただ、単に口蹄疫で使わなかった部分とかというのがあったんですけど、予算をただ単に多く取っていただけではないということは理解をできましたけれども、口蹄疫関係で具体的にどれぐらいの仕事に対して、いろんなひずみじゃないけれども、生じてきたのかということもお伺いしたいと思えます。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 今回の補償でございますけれども、相続人の方には了解を得られたわけなんですけれども、それに関係者がございまして、関係者の方がなかなかいいよという同意、それをもらえなかったということで、関係者に一応同意をもらうのにちょっと日数的に要したということなんでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 蚊口学習等供用施設の管理についてと、その管理人との話し合いの経緯はということでございますが、蚊口学習等供用施設を5月から7月の間、正確に言うと5月18日から7月16日まで閉めていたわけですけど、その間管理人等

の業務内容といいますか、管理人等には閉めていても清掃とか警備とか、そういう維持管理面もやっていただいております。また、電話等かかってきた場合の対応、そういうのもやっていただいておりますので、全くあそこを閉めていた、だれも行き来できないような状態にしていたというわけではございません。

そのようなこともありまして、管理人、第1地区連協と契約を結んでいるわけですけど、その中でリスク分担ということが――に載っておる、先ほど政策推進課長が言いましたように行政的理由により強制的に閉めたということでありまして、電気料なんかの負担が、使用料が入っていないということでもありますので、負担ができなくなったということもあります。そういう関係で、今回委託料としてその分を増額するということになったわけでございます。

それと、中央公民館の大規模改修についての御質疑でございますが、中央公民館のこれは舞台機構の設備工事でございます、あその中央公民館は建設してから27年経過しております。その間、1回10年後の平成5年に舞台機構を一部改修したわけでございますが、その後も17年間施設の整備をしておりませんでした。時間が経過すれば、やはり滑車等とか、ロープ等とか、そのような面で磨耗等が、損耗が出てきております。今でも毎年でございますが、保守点検をしながら維持管理に努めたところでございますが、やはり時間の経過には勝てないというか、やはり今回、17年も経っておりますので、大規模な工事、設備機構の取りかえを行うものでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 障害福祉費の返還金の問題ですが、これは発見の経緯につきましても、毎年1回、定例的に県が各障害者福祉施設の指導監査に入りますが、この際に発見されたようでございます。

内容につきましては、平成21年度旧支援費制度から障害者自立支援法に法的な移行がなされる、その激変緩和のために事業運営安定化補助金を交付しておりますが、その移行の際の単価に誤りがあったということのようでございます。これにつきましては、県のほうから通知がございまして、それから施設のほうからも返還の申し立てがございまして、先ほど申し上げましたような補正額を計上させていただきました。これにつきましては、県内各市町村につきましても同じようなことが生じておりまして、県内全体では2,700万円の余りの返還金が生じているということのようでございます。

それから、もう一点、児童福祉費の保育料の返還でございますが、これにつきましては、当然違法性があるということでございましたので、国からも通知があり、県からも通知がございました。それで、いろいろ調査をした結果、県内でもこれに対象する方々は数少ない、高鍋町も1件だけということございました。

このように保育料に変更が伴うものについては、随時現在の法令規則の中で保育料の変更を行っておりますが、このように裁判とそれから法律の改正等によりまして、保育料の

変更が生じたものについては、国県から当然通知がまいりますので、それに対応してまいっているところでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 口蹄疫等の予算の減額調整の件ですけど、確かに予算の査定段階では口蹄疫の発生に伴う事業ができなかった分ですとかいう説明は聞き取ってはおりますが、具体的にその金額までについては把握しておりません。申しわけございません。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 先ほど大規模改修についてお答えいたしましたけど、今回の補正では音響関係とその使用料とは関係ございません。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 先ほど補償金の金額の提示なんですけれども、これは当初提示金額のままでございます。済みません。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） 先ほどの団体寄附の件ですが、育英会に寄附していただいたのは、高鍋町自治公民館連絡協議会会長前田富洋として寄附をしていただきました。

（発言する者あり）

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） 団体でございます。失礼しました。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前10時40分休憩

.....  
午前10時40分再開

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） これは去る新富町座論梅ゴルフ場に130名集まりまして、個人個人が寄附をしていただきまして、それを任意団体である代表としまして自治公民館連絡協議会長より寄附していただいたものでございます。（発言する者あり）

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） 任意団体でございます。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑ありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） もう1点だけ。私ちょっとしつこいようでごめんなさい。

その相続人の関係者といわれていますけど、相続人以外の関係者がどういった関係で反対できるのか、私ちょっと理由がわからないんですけど。普通、その問題に関しては、補償補てんの問題に関しては相続人以外は何も関係しないんじゃないかなと思うんですけど。

だから、相続人しか発言権はないと思うし、確かにその状況としては話を聞く中でそれ

は理解できると思うんです。私も理解はできるんです。だけど、例えば夫の親が亡くなったときに、嫁の私が相続人でもないのに、ごちゃごちゃ言うわけにはいかんでしょ。これが法の決まりだから。私がどんなに腹が立っても、それを言うわけにはいかない。そういうこと。

だから、相続人以外はそういう補償補てんの問題にはっきり言って口を挟む問題じゃないけど、それを言ったら、また、交渉がうまくいかないというのもあるんでしょうけれども。だから、答弁はできるだけ適切な答弁をしていただかないと、私は法的に相続人の関係者って、相続人以外が何を発言して、どういうふうにもめたっちゃろかかってやっぱり思ってしまうでしょ。そういうときにはもう相続人にしといてください。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） まことに申しわけございません。相続関係者じゃなくて相続人ということで御了承ください。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、原案の反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第3号を起立によって採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 隆俊） 起立多数であります。したがって、議案第3号平成22年度高鍋町一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第2. 議案第4号

○議長（山本 隆俊） 日程第2、議案第4号平成22年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 3点について質疑します。

レセプトについて全国統一のシステムを構築されるようなんですけれども、今までとこれからの違いはどのようなものなのかどうか。

また、構築して多重受診、多重薬価について具体的に観察できるのか。

特定健診に関してメタボリックと診断を受けた場合、アクアビクスなど改善に向けて努力をされたようなんですけれども、努力の結果について追跡調査はどうなっているのでしょうか。

基金積み立てが1億4,506万円となっておりますけれども、繰越金が3億円を越し

ているが、平成23年度の保険料に対してこれがどのように反映されるのか、方針をお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） お答え申し上げます。

まず、レセプトについての全国統一システムの関係でございますが、これにつきましては国保連の全国統一システムについての御質問ということで、今までのシステムとの違いは、宮崎県内の被保険者が県外の医療機関で受診した場合において、医療機関、国保連合会並びに市町村間が診療報酬請求支払い事務の効率化、早期化が図られるものと考えております。

次に、多重受診、多重薬価についてでございますが、これにつきましては現在のシステムでも観察を行っており、この件に関しては特に間違いはないものと考えております。

次に、水中運動による改善努力の結果でございますけれども、これにつきましては現在、事業評価中でございますが、生活の中に運動の習慣化が定着した方もおり、成果が出てきているものと認識をいたしております。

次に、基金が次年度の保険料にどう反映されているかについてでございますけれども、このたび基金がある程度造成できましたので、次年度医療費に関する歳出の予算の伸びをぎりぎりですべて計上することができます。つきましては現在のところ、平成23年度の保険料を上げずに済むのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） できれば、この多重受診、多重薬価について、今でもできるということだったんですけども、県外の医療機関との連絡構築ができるということで、これは国保連合会のほうでシステムの構築がなされる場所なんですけれども、私が気になっているのは、多重受診、多重薬価についてやはり今問題になっている、テレビで報道をされましたけれども、例えば生活保護世帯の方、これはちょっと国保とは関係ないんですけども。生活保護世帯の方が多重に受診をして、いわゆる睡眠導入剤とか安定剤とか、そういうものを多量にいわゆる仕入れてというわけじゃないんですけど、もらってきて、それを路上で売っているということが報道されて、これが第2の覚醒剤じゃないけれども、そういう方向性に行っているということが非常に気になりました。

例えば、同じような薬をAの医療機関、Bの医療機関から3週間分ずつもらってきた場合、本当に多重に摂取するということになるわけです。特に、睡眠導入剤とか安定剤に関しては多量に服用すると、非常に混濁を来したり、いろんな問題を起こしたりということもあり得ない。そして、また、お薬手帳というのがあるんですけども、逆にいえばお薬手帳を提示する方についてはそういう多重薬価というものは問題がないと思うんです。でも、お薬手帳を持っていないからこそ、どここの医療機関でこんな薬が出たんですよということをなかなか把握しにくい状況にあるのかなというふうに思っているんです。

それが、私は把握できる状況が恐らくあるんじゃないかなと思うんです。

だから、それをある程度今でもレセプトの点検などによって、その薬が多重に出されないようにしていかないと、また、薬の副作用によったり、薬の副作用によって、この薬とこの薬は併用してはいけないということがあっても、AとBの薬が同時に摂取される可能性があって、副作用があって、死亡に至るということがひょっとしたら出てきたりとか、自殺を考えている人たちはそういうふうなのを意図的にもらってくる可能性がある、私は思うんです。自殺予防に関して非常に今、国でも法律が定められ、そういった形でどんどんよそでは法律は構築されているにもかかわらず、残念ながらついていけないと、地域自治体が。それについていけないというのが、私はこの多重受診、多重薬価の問題にあるんじゃないかなと思うんです。

だから、今でもレセプトであるというのであれば、これをやっぱり制御していったしっかりとした薬物コントロールというか、いわゆる薬物中毒にならないような、そういったコントロールをやっぱりレセプトでしていく必要があるんじゃないかなと思うんです。

だから、私はこのレセプトについて全国统一になるのであれば、なおさら、この人がどういう薬をもらっているというのは全国的に把握できる状況っていうのが出てくるわけだから、個人情報の云々のといわないで、個人情報を見て、ちゃんとレセプトで点検できるシステムが構築されているのであれば、私はそういう薬物依存症というものは恐らく出てこないだろうと思うんです。だから、こういうものを私たちは本当に真摯に見ていかないと、これが自殺予防に関係する大きな起爆剤に私はなるんじゃないかなと思うんです。やはり薬を多重に渡さないということもひとつの自殺予防になるというふうに思っているんです。

だから、そういうことから考えた場合、今度全国のレセプトについて統一になるということ、今度は紙でなく、パソコン上で見ていく。だから、結局パソコン上で見ていくと紙で見ればある程度、もう一度見直すということが、私たちもこういう紙を渡されるから何回も何回も見直して、こうやって質疑もたくさんするわけですけども。結局紙でなかったら、これがパソコン上で予算が渡された場合はほとんどできないと思うんです。なかなか見ていくというのは非常に厳しい部分があると思うんです。

だから、それを見るには、非常に熟練を要すると思いますし、今まで紙でやっていたものをなぜ、私は——具体的に、こうやってパソコン上で見る方向に変えていくのかなというのが、非常に事務の効率的な事務の効率化を図るということで、そういうことを説明をされたみたいなんですけれども。私はこのレセプトについてはやっぱり紙である程度していけば、不思議だなあと思うところにある程度、もう一回見て、もう一回見て、やっぱりおかしいなと思って、何枚かレセプトをほかの病院からのを出してみると、ああ、やっぱりこの人は同じ薬を二重三重もらっているよとあって、やはり注意喚起ができるんじゃないかなというふうに思うんです。

だから、なぜ、今度パソコン上で見るように、このレセプトについて全国统一のシステ

ムを構築されていこうとしている、その理由が知りたいと言ったのは、私はこれが第1段階だからと思っているからなんです。国保をもう後期高齢者医療制度と同じく県でも——要するに合体させたいという国の方向性があるから、これ第1段階だと思うんです。そのことをやはり私たちは見てとっていかないといけないというのが非常に私、気になるところなんです。だから、そのこのところはどういう説明を受けていらっしゃるのか、私はそれが聞きたかったわけなんです。

国保連合会で全国統一のレセプトのシステムをつくるというようなことなんですけれども、これについてはどういう説明を受けられているのか、それを具体的に答えていただきたいというふうに思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） この全国統一システムにつきましては、議員御指摘のように第3段階まで検討されているようです。今回の統一システムにつきましても第1段階というということのようです。

この統一化するメリットというか、そういうものでございますけど、これは先ほど申し上げましたように、同じ形式で全国統一のシステムによって情報のやりとりがスムーズにできるということが大きなものであるというふうに思います。そういうことを県の担当者会なりでの説明を受けております。

それから、多重受診、多重薬価のことについてでございますけれども、現在でもこの確認につきましては、現在のシステムでもできるということ为先ほど申し上げましたが、多重受診につきましては、データが出てまいりますので、それに基づいて保健師なりが多重受診者のところの家庭訪問をして指導をしているという状況でございます。

薬につきましては、これはなかなか難しい問題で、多重受診と同じように多重薬価、同じ薬が幾つのも機関から出ているという場合にはそれを見ることが出来ますけれども、それはやっぱりその本人あてに指導するということになろうかと思えます。

A機関、B機関、診療機関にこの人は同じ薬を県外のところ、もらっているということを果たして、そこでストップがかけられるかどうかということにつきましては、もう少し、法的な問題も絡んでくるものもございますし、例えば医師会、薬剤師会等の話もしなければならぬと思いますので、現段階では薬価の問題については現在のところは考えていないというところでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 議案第4号平成22年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に反対の立場で討論を行います。

先ほど質疑の中での答弁でも明らかになりましたように、国保連合会が今回全国統一のシステムを構築するようしております。しかし、国保連合会並びに政府の考えというのは第3段階に分けて、今行われておりますTPP参加による医療保険の改悪をするための第1段階にしか過ぎません。この問題を私は深く受けとめています。医療保険制度、皆さんが安心してかかっている医療保険制度を全国統一にしていく。そのことはとりもなおさず自由化への道を開いていく、規制緩和への道を開いていく大きな第一歩となるからです。今、現在、答弁にもありましたようにシステムの中でレセプトについては紙で行っていても何らの不自由もないということが明らかになったと思います。私はこのTPPに関する医療保険制度を改悪するような、そういった事態を招かないためにもこの議案に反対をしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） ほかに討論がありませんので、これで討論を終わります。

これから議案第4号を起立によって採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 隆俊） 起立多数であります。したがって、議案第4号平成22年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩したいと思います。10分から再開します。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

### 日程第3. 議案第5号

○議長（山本 隆俊） 日程第3、議案第5号平成22年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 片方では広域連合へ納付して、その一方で広域連合から還付がなされる。年度をまたいで処理するからこのような会計の処理の仕方になるんですけれども、町民への説明を行うとき、どのようにするべきなのか、詳細に答弁を求めたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 広域連合への納付と還付が同時的に行われるということ年度をまたいでいるということは議員御指摘のとおりでございます。診療報酬につきましては、診療月から約2カ月後に請求が上がってまいりますので、2月診療分については4月末に支払いということが発生します。

請求があるまで金額がわからないために予算措置が困難であること。宮崎県後期高齢者医療広域連合を介して医療機関に支払うため、出納閉鎖期間までの時間的余裕がないことにより、12月に当該年度に支払う金額を概算で確定し、次年度に追加支払い、または過納還付により精算することとなっておりますので、そういう状況が発生するということでございます。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑ありませんか。13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 後期高齢者の今の——先ほど国民健康保険にもちょっと関連するかもしれませんが、大変申しわけありませんが。

少子化により、この高鍋町もだんだん高齢化社会になってくるということが予想されますが、やっぱりこの高齢化社会になりますと、町の負担が相当なものになってくるんじゃないかと思えます。そこで、ジェネリック医薬品のことについてですが、各家庭にカードも配布されているんですが、まだ、なかなかいろんな人たちに聞いてみましても、そのジェネリック医薬品の意味とか、そういうのがまだ浸透していないような気がします。もちろん、町としてもそういう推進を図られていることは本当重々承知しておりますが、広報たかなべ等いろんなものを通して町民にももう少し納得のいく、内容もわかりやすいようなそういう推進の仕方をこれから先、進めていかれる予定はあるかどうか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） ジェネリック医薬品のことについてでございますけれども、これは国保の医療費にも関係することということで、特定健診受診率が30%ぐらいですけれども。その健診の後段に健診を受けに来られた方につきましては、ジェネリック医薬品の普及について、啓発について御説明を申し上げているところでございます。

それから、いろんな団体、地区の出前講座、こういうところでも後期高齢者医療についての講座がある場合にはそのジェネリック医薬品の普及、啓発について実施をしているところでございます。御指摘のとおり、まだまだ町民の方々が理解してないという御指摘でございますので、さらに広報等を使いながら、ジェネリック医薬品の普及発展に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第5号を起立によって採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 隆俊） 起立全員であります。したがって、議案第5号平成22年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 議案第6号

○議長（山本 隆俊） 日程第4、議案第6号平成22年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 下水道事業での認可区域内世帯数はどのくらいでしょうか。

また、3日の議員協議会で事務ミスによる下水道使用料請求漏れについて担当課より説明がありましたけれども、報告は受けておられると考えますけれども、法的な判断などについてはトップがすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

下水道使用料請求漏れについて、法的判断などについてはトップがすべきではないかということではありますが、当然ながら法的判断が必要な場合には私が判断をいたします。

また、下水道事業の世帯数につきましては事務的なことでございますので、担当課長より答えをいたさせます。

○議長（山本 隆俊） 上下水道課長。

○上下水道課長（森 俊彦君） 下水道事業での世帯数はどのくらいですかというお問い合わせですが、認可区域内世帯におきましてはおおむね2,940世帯です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 法的な判断については町長が判断しますということでしたので、6番議員からも出ましたけれども、当日、議員協議会のとき出ましたけれども。町長は以前、私の質疑に関して答弁をされましたけれども、また、議員協議会でも発言をされましたけれども、要するに法的な手段を取ってでも最後まで取るんだということと言われたと思うんです。

私は、だから、法的な手段というのは、じゃあ具体的にどういったときに使うべきなのかということをお聞きしているわけです。というのは、普通住民のミスというか、住民の間違い、意図的な問題によって引き起こされたものについては、当然、法的な手段を取ってでもしっかりと相手に理解をしていただくまでお話をし、それでも理解をしていただけないといった場合には、例えば税の収納に関してでもいろんな使用料の負担に関してでもそれは法的な手段を取っていくということは、これはやむを得ない措置ではないか。公平性を欠かないようにということで、これは当然の私はやらなければならないことだと思うんです。

しかし、残念ながらこの下水道の請求漏れに関しては事務ミスです。そのことを口実に——要するに請求されても支払わないということを書いてらっしゃる方に、じゃあ、ど

ういった対応をすれば、その方に——要するに心を開いていただくのか。どういうふうに考えていらっしゃるのかということが、どうしても町長のお考えがわからない。

私は以前に申し上げたときに、町長は言葉をちょっと荒くして答えられましたけれども、法的手段を取るとは一体どういうことなのか。じゃあ、町長はどのような法的手段で臨みたいと思ってるのか。そして、これは遡及可能な時間というのがどんどん過ぎます。時を追うごとに。そうすると、請求ができない、もう遡及不可能、遡及できないという事態になってきますと、どうしても不納欠損として上げていく。だからもう、この部分については、じゃあ、不納欠損として上げていくのかということが、また、問題点で出てくると思うんです。

確かに遡及できない部分については、町長を初め、職員の皆さんが協力して協力金を納めていただいて、何とか当時の金額としては処理ができましたけれども、今後、遡及できないものが発生することについてどういったお考えを持って臨まれるのかということが非常に私は関心を持って見ているところです。

私はやはり法的な手段を取るとは、じゃあ、どういった手段を取られるのか。池田議員が言われたように、この請求する時間を延ばすのか、それとも法的に取るべき手段を、差し押さえなどをするのか。町長はどのようなお考えを持っていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 未収金につきましては、確かに私が法的という言葉を使いましたが、最初から法的手段を取るわけではございません。

いろいろと頭を下げて、これはうちの事務的ミスもございますので、そういうことで頭を下げて説明をして、そしてある一定の期間といいますか、そういう期間がございますので、そういったときに話をしてもできなければ法的手段もということで、私はその言葉をはいたと思っております。

不納欠損対策につきましては、現時点では今申し上げましたように、不納欠損が生じないように、全力で収納向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。（発言する者あり）

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前11時23分休憩

.....  
午前11時24分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、お答えしたとおりでございますので、御理解を願いたいと思います。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 先ほど一般質問じゃないからって失礼な。総括質疑だから総括質疑するんです。一般質問なら制限時間があるでしょ。じゃ、これから30分間延々とやりましょうか、私が一人で。

下水道の請求漏れが発生し、その前にどんな事務ミスが発生していますか。下水道関連では、大きな問題では2度目でしょ。ほかに細かいことを言ったら切りがないほどあるんじゃないですか。

でも、いろんな問題を含めて、やはり大きな問題、公になった問題については、しっかりと釈明をしていただきたいし、みずからがどんな行動をするかというのは、非常に大切なことなんです。私たちは議員協議会の中で上下水道課長より、こういう答弁を聞きました。なぜ支払っていただけないんでしょうか。これは役場のミスだから。じゃ、それが今まで支払っていただいた方々にこの問題が公になったら非常に怒られますよ。そうでしょ。公平感が全くない。

町長は自分のみずからのマニフェストに掲げていらっしゃるじゃないですか。公平で公正な町政づくり。そういうことを考えたときに、じゃあ、住民の皆さんで公平で公正な町政を進めていくために、みずからがどういう努力をすればいいのか。私はおのずと考えたらわかると思うんです。それを答えていただきたいということを言っているだけなんです。

例えば、私はもう3度目になりますのでこれ以上の質疑ができませんので、ちょっと長くなりますので、質疑をずーっといたします。覚えておいてください。ちゃんと。一つずつ書いといてください。

これまで町内居住、県外居住、県内に居住されている方、また、行き先がわからない不明の方、この人たちへ対応した事務量はどのぐらいで、費用はどのくらい要ってますか。そして、その費用対効果として、どのくらいあったのか。1万円の徴収をするのに出張旅費を2万円もかけて行ったんじゃ、これこそ本末転倒。そういうことがあるかないか。

また、行き先不明が1名判明したということですが、それはどういうふうにして判明したのか。全国の自治体に問い合わせる電話代、通信費などを含めてどれぐらいの費用負担が強いられているのか。その費用はじゃあ、だれが負担しているのか。そういうことを詳細に教えてください。私はこの問題で詳細に答えられない場合には平成23年度の予算の中でも質疑を加えていきたいと思います。

私はまた、未納世帯額が89世帯ありますけれども、380万5,940円、これを取るのに一体どれぐらいのお金が必要だと考えていらっしゃるのか。また、この人たちに郵送料、どれぐらいこれから使おうと思っているのか。事細かに答えてほしいといえば、膨大な事務量になるんです。その膨大な事務量を考えたときに、じゃあ、この380万5,940円、これをどうするのか。そして、払っていただいている方にも不公平感のないような形をどうやってつくっていくのか。その方針はどこで出されるのか。どこで検討するのか。まず、それが大切だと思います。

私は町長がみずからが言われている公平で公正な町政づくり、これをどのように自分の

執行期間中にこういった形であらわしていただけるのか、数字をもって明らかにしていただきたいと思います。そうでないと、これは執行部の、町のミスだから払いたくないと言われる方、その方が1世帯でもいらっしゃれば、今まで町に協力をして、払っていただいた方、また、この事務ミスを自分たちの責任だと本当に心から悔やんで協力してきた退職した人たち、そして現職の職員の皆さん、このことを考えたときに、やはりみずからがこういった形で行動すれば、納得をしていただける解決策になるのか。それを私は文書でしっかりと示していただきたいと思います。そうでない限り、私はこの問題について解決策はないと思います。

皆さん、私は思うんです。議員一人一人の皆さんが自分が町長であったら、こうすべきじゃないかということを考えながら提案をしていきます。答弁をするのはほんの少しの答弁で、それを過ぎれば3回まで質疑が終われば後は口をぬぐって知らんふりをすればいい。そういうお考えはないのかもしれないけれども、そういうふうにとられるような行動は厳に慎んでいただきたい。

真摯に議員は今年の11月に改選されました。私たちは町民の皆さんから投票率は少なくなつたとはいえ、選んでいただいた町議会議員です。町長のようにたくさんの得票はできませんでしたが、私は町民の皆さんから心を込めて入れていただいた1票1票にしっかりとこたえていくために、この4年間をどうやって皆さんの意見を出していくか。確かに一般質問でもします。でも、議員の一番大事な役割というのは、予算やいろんな条例案が出てきても読み取ることもできない。そういうことではない。そこでやっぱりしっかりと質疑をしていきながら、みずからの政治責任を果たしていく。それこそが町民の負託にこたえる議員ではないかと、私は20年間頑張ってきました。

皆さん、私は——町長、聞いていただきたいんです。町長、私は今まで言った数字、すべて出してください。私はその数字が出揃うまで待っています。その数字が出ない限り先には進めません。一步も進めません。

○議長（山本 隆俊） 休憩します。

午前11時30分休憩

.....

午前11時35分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。町長。

○町長（小澤 浩一君） この間の議員協議会で（発言する者あり）。

○議長（山本 隆俊） ちょっと待つて。ちょっと中断します。

午前11時40分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。町長。

○町長（小澤 浩一君） まず、冒頭に議会中に不適切な発言をいたしましたことについて

おわびを申し上げます。大変申しわけございませんでした。

それではお答えいたします。下水道使用料漏れについての徴収にかかる費用等についてありますが、徴収に当たりましては費用対効果を考慮して徴収するものではなく、公平性の観点から収納の向上を目指すものであります。また、収納の事務につきましては、通常の業務に含まれているため、その費用の算出には困難であります。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号を起立によって採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 隆俊） 起立多数であります。したがって、議案第6号平成22年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 議案第7号

○議長（山本 隆俊） 日程第5、議案第7号平成22年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 利息を基金へ積み立てされるようですけれども、基金総額はどのくらいとなっていますか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 介護給付費準備基金につきましては、総額2億2,914万789円でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、基金を積み立てる理由と、それとこの基金をどのようにして使っていられるつもりなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 基金を積み立てる理由でございますけれども、これは介護保険事業が年々給付費が増加をしておりますので、その増加に耐えるために基金を造成するものでございまして、目安といたしましては給付費の約3カ月分、12分の3という額でございまして、現在の高鍋町の介護給付費が大体9,000万円、その3カ月分ということですから、約2億7,000万円がひとつの準備基金の目安ということになっております。

今後のことにつきましてでございますが、第4期の介護保険事業計画の中に介護従事者処遇改善のための3%の給付費の上乗せがございまして、23年度までで終了いたしますが、その3%分、上がった分が次の24年度からの第5期の事業計画の中で調整がされないということになります。大体、国が試算しております24年度の第5期の介護保険料、これが大体5,000円を超えるんじゃないかなというふうな試算をしております。高鍋町今3,700円ぐらいでございます。平均的に。その3%分の交付金が国から来ないということになりますと、それが跳ねかえってくる可能性がありますので、できるだけ介護保険料を上昇させないということに、この基金も一つの選択肢ということで今考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） そうですね。3%分については批判もありますし、また、国民の中から引き続き交付金事業を継続していただきたいという要望もかなり寄せられている状況なんですね。だから、それから考えたときに2億7,000万円ぐらいの積み立てをしておいて、でもそれが3%分にじゃあ、何年分ぐらい今の保険料で継続できるのかどうか。抑えることができるのかどうかということになると、また、国民健康保険と同じく基金が枯渇してしまえば一気に上げていかなければならないということも予想されると思うんです。だから、その辺のところをどう考えていらっしゃるのかということをお町長はどのようにお考えになっていらっしゃるのか。方向性をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 課長が御説明いたしましたけど、国保でも大変14年から15年、16年、税を下げただけで大変困難な状況に今陥っていったわけですが、そういうことのないように基金をうまく活用して上げ幅をいかに低くしていくかということで——少なくしていくかということで、調整をしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第7号を起立によって採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 隆俊） 起立全員であります。したがって、議案第7号平成22年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第6. 議案第8号

○議長（山本 隆俊） 日程第6、議案第8号平成22年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 消費税の納付については減額されるというのは、これは当たり前のことであるんですけど、中途退職となった嘱託員について自主意思なのかということです。

また、嘱託員制度について概要の答弁を求めたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 嘱託員の中途退職につきましては、自己都合によるものであります。

また、嘱託員につきましては、毎日の使用水量の記帳指導及び施設確認を115経営体に対し、週に1度行っておるところでございます。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありますか。（発言する者あり）総務課長。

○総務課長（間 省二君） 事務職員には、パート、それから22条職員、それから嘱託員とおりますけど、一応嘱託員につきましては5年間、嘱託員として雇うという方向で今、現在は行っております。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑は終わります。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第8号を起立によって採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 隆俊） 起立全員であります。したがって、議案第8号平成22年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

---

日程第7. 議案第9号

日程第8. 議案第10号

日程第9. 議案第11号

日程第10. 議案第12号

日程第11. 議案第13号

日程第12. 議案第14号

日程第13. 議案第15号

日程第14. 議案第16号

日程第15. 議案第17号

日程第16. 議案第18号

日程第17. 議案第19号

日程第18. 議案第20号

日程第19. 議案第21号

日程第20. 議案第22号

日程第21. 議案第23号

○議長（山本 隆俊） 次に日程第7、議案第9号第四次国土利用計画（高鍋町計画）についてから、日程第21、議案第23号平成23年度高鍋町水道事業会計予算まで、以上15件を一括議題とし、1議案ごとに総括質疑を行います。

まず、議案第9号第四次国土利用計画（高鍋町計画）について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 同じような計画を作成し、配付されることについて、少々私は違和感を覚えております。できれば、どの部分が国土利用計画に沿った利用ができてきたのか、進捗状況はどこまでできたのかを検証して作成されたと考えますけれども、第三次についての検証はどこまで行われてきたのか。また、審議会の進め方はどのようにして意見が出されてきたのか、答弁を求めたいと思います。

第5次高鍋町総合計画を参考にしながら国土利用については詳細な計画が練られてきたと考えておりますけれども、委員会での発言にはどのような問題点が指摘され、どのような改善案が示されたのか、具体的に参考資料として会議録の提示を求めたいと考えます。

また、国土利用計画はこれだけ疲弊した経済及び農業問題をどう解決を図らなければ、計画そのものも宙に浮くと私は考えます。具体的な商業利用及び産業構造がどこまで変化するのか、どのような視点を持って臨まれたのか、委員の考え方はどうだったのか。前項の会議録とあわせ酌み取られたのか、答弁を求めたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） まず、第3次の分の総括ということと、どのような意見が出されたかということでございますけど。まず、第3次国土利用計画の検証につきましては、土地の利用状況の目標数値と基準年との比較の検証を行うということでいたしました。ほぼ目標どおりの適正かつ均整の取れた土地利用が図られたというふうに考えております。

次に審議会の進め方でございますが、前回計画時から高鍋町を取り巻く状況の変化を勘案した計画の素案というものを委員の皆様へ提示、説明し、御意見を伺いながら計画に反映させるという形で進めてまいりました。委員からは地域累計の中に都市と農村が混在している地域を追加するよう意見がございまして、同地域についての基本方向というものを追加記載をしたというところがございます。

続きまして、会議録等の部分ですけど、会議録につきましては、要点筆記となっております。

まして、議員の希望にこたえられるかわかりませんが、委員会に付託された場合には委員会の中で提示させていただきたいと考えております。

ただし、本計画は審議会でも審議し、答申を受けたもので議案として提出しておりますので、計画内容についての質問自体には答えられないというふうに考えております。その際は御了承願いたいかなと思っております。

続きまして、どのような視点で計画を練ってきたかということですが、本計画では、過去9年間のデータをもとに人口の減少や農業従事者の減少などによる産業構造の変化などを考慮しております。目標年次であります平成32年度の目標数値を推計したということで進めております。今後、急激な社会や経済情勢の変化等があった場合については、適切な検討を加えて見直しが必要になれば、それを行うということにしております。

委員の方からは、観光、それと森林保全、交通関係についての意見が出されておりました、本計画の中でその分は反映させているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 第四次の国土利用計画がここで策定をされ、そして議会の採択を受けた後、動き出すんじゃないかなというふうには思うんですけども、先ほど答弁があったように観光資源とか、森林の資源、そういうもの、いわゆる環境問題に配慮したような形での内容も盛り込まれているというふうには私は思っておりますけれども、具体的に観光資源として、やはり皆さんがどの辺のところを中心に思われているのかということ、そういうまた発言があれば、できればここで御説明をしていただき、特別委員会での参考資料にさせていただければと思っております。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） まず、観光資源という中で委員から出ました分は、やはり宮崎の観光遺産となっております高鍋大師とルピナスパーク、それと持田古墳群、あの一帯をどうにかゾーン化して入り込み客をふやす方法というのを記載してほしいというような御意見がございまして、この部分についてはそのような方向で記述のほうについては加えております。観光についてはそういうことです。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私がなぜ、こういう疑問をしたのかということは、町長も既に御存知だろうと思っておりますけれども、文化庁が管轄する問題で、予算の要求で私も政府交渉に出かけた折に、いわゆる観光資源としてこういった古墳、そして美術館、そういった——また、高鍋大師、そういうものを含んだ形での観光資源を開発していくのに必要な予算として、国が予算化をしているという状況があるんです。私はその予算を見たときに、これはまさに——そして第四次国土利用計画（高鍋町計画）を見たときに、これは全く文化庁が出しているそういう予算にふさわしい計画ではないかなというふうに、その文化庁の予算をまるで高鍋町が計画して取ったんじゃないかというぐらいの完璧なものだったんですけども、具体的にそういう予算の——国の予算、県の予算なりを視野に入れた形で検討

されているのかどうか、そこはちょっとお伺いをしたいと思います。

また、これからであれば、これからというふうに答弁をいただければ、また、今検討されている段階まででよろしいですので、そのところをどういうふうに進めていきたいと考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、議員から申されました文化庁の予算ということでございますが、県に聞いたところ、ちょっとまだ、県のほうで把握をしておりますので、県にそのことを申しましたので、うちのこの計画と整合性を取りながらもらえるものといえますか、そういう予算があれば申請して取ってきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

次に、議案第10号町道路線の廃止について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第11号町道路線の認定について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第12号高鍋町税条例等の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ようやく、督促、延滞についての問題の解決の方向性がこの条例で示されましたけれども、具体的に少ない金額を要求して、督促延滞に関する人件費などについての確認は進んできたのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 税務課長。

○税務課長（田中 義基君） この条例改正の趣旨でございます督促手数料。この督促手数料を徴収する場合、現在、実際どれくらいの経費がかかっているのかを把握しているのかという御質疑だろうと思います。

いろいろ消耗品とか、役務費とかいろいろございますけれども、特に人件費、これの確認につきますと、これなかなか難しい部分がございますけれども、その必要となります幾つかの際に必要となります業務の項目、この項目を抽出しまして、その発生の回数、それから必要時間、それと人件費の単価、これを割り出しまして計算しまして、実際に徴収する際に要しましたであろう人件費相当額等大まかな確認はいたしております。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

次に、議案第13号高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） この条例を改正することでどのような効果が期待されるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） この効果でございますけど、効果に該当するかどうかわかりませんが。本条例の改正につきましては、総務省が昨年4月に条例の根拠によることなく給与からの控除、いわゆるチェックオフを行っている団体の調査を行いました。

全国で698団体、宮崎県においても26団体中16団体がこのような取り扱いをしていることが判明し、総務省から地方公務員法に基づき、是正を求められたため今回改正を行うものでございます。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

次に、議案第14号高鍋町国民健康保険条例の一部改正について、質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 出産一時金を引き上げ、また、産婦人科育成のための政策として私は必要だと考えておりますけれども、しかし、この問題はこの引き上げにかかることで平成24年度からだったと思っておりますけれども、引き上げられた部分に関して国の助成はなくなり、住民負担及び町負担ということが示されております。この問題をどう理解し判断したらいいのか、答弁を求めたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。出産育児一時金補助金についてであります、国の方針は地方と国保への負担転嫁にすぎず、到底容認できるものではありません。現在、全国町村長会議を通じ、現行の国庫補助を維持するように国に求めているところでございます。今後も全国市長会とも連携を図りながら、粘り強く要求をしまいたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

次に、議案第15号平成23年度高鍋町一般会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 質疑項目が多岐にわたるために総括質疑を従前に渡しておりますので、それに従って答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

町長の予算説明において議員年金制度について廃止のため、負担金増額とありましたけ

れども、具体的には議員協議会でも説明がありましたが、廃止分について国負担についてはどうなっているのかどうかお伺いしたいと思います。

グリーンニューディール政策の一環として、屋上に太陽光発電設置の予定があるようですけれども、事前にありましたエネルギーに関しての国100%予算があったときには取り組まず、今になった理由は何なのか、答弁を求めたいと思います。

町長は子宮頸がん及び各種ワクチン接種に関して自治体の補助を行い、無料化することに難色を示されておりましたが、どのような心境の変化があったのか、具体的な答弁を求めます。もちろん共産党は無料化で実施することに何らの異論もございませんが、一般質問ではかたくなに無料を拒まれていたようですので、お聞きしたいと思います。

なお、ヒブワクチンについてインターネットのほうで寄せられました健康福祉課長から資料をいただきましたけれども、2名お亡くなりになっているということで、私もこのことについてちょっと気になっているところがございますので、現在の状況がどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

昨年はまた、口蹄疫問題で畜産農家だけでなく、商工業なども被害を受けましたが、こゝし商店街活性化のひとつとして、町長の施政方針でプレミアム商品券及び飲食手形で支援などの予算がありますけれども、昨年のプレミアム商品券についての効果がどのように評価されているのか、お伺いしたいと思います。

お茶などのブランド化も毎年のように施政方針では出されますが、具体的に高鍋マークのついている商品をインターネットや市場で見るとは非常に難しいのが現実です。何年すればその結果が出るとお考えなのか、お伺いします。

町長は安心・安全な町づくりを第1番に上げ、住民の安心・安全を補完しようと頑張っておられますけれども、具体的な行動はどの予算で確認できるのかお伺いします。

税の収納率についても向上を図る予定のようですが、具体的に町税などの収納率はどのくらいアップしているのか。数字的に、具体的に答弁を求めます。

まちなか活性化事業については、今年度で終了です。その後についてはどのように進められていくのか、今年度の事業計画とあわせ、説明を求めたいと思います。

町長の施政方針では福祉について具体的な方針が出されておりませんが、福祉予算での特徴、政策の答弁を求めたいと思います。

文化教育分野で気になることがございます。例えば、監査委員から定期監査の中で寄託品について何らかの方向性を出すように求められております。なぜ、私がこのような質疑を行ったかという一番の理由は、前、資料館において寄託品の一部を紛失し、そのことが問題になり、町長以下教育長も大変なあのときは思いをされたという記憶に経験がございますので、この問題をどのように解決するつもりなのか、答弁を求めたいと思います。

扶助費が年々増加する傾向にあるのは、どのような理由があると考えておられるのでしょうか。具体的に調査を行われてきたのか。また、調査を行っていないとしたら、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

めいりんの湯、広告宣伝業務委託に800万円の予算がありますけれども、その理由及び効果はどのくらいと考えておられるのか。

農産物加工所についてはどのような企画があるのか。加工所を建設しても、それが高鍋町の観光発展の基盤整備に活用できなければ、幾ら補助事業であってももったいないと考えるんですが、いかがでしょうか。

町営住宅長寿命化計画とはどのような内容か。また、この問題で建てかえ計画は頓挫したと見ていいのかどうか、お伺いします。

図書館の入り口の改善が行われるようですが、駐車場確保についてあわせ考え、計画をされているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、子宮頸がん及び各種ワクチン接種の無料化についてであります。当初は国の交付基準である公費負担率9割の原則に基づき1割の自己負担を考えておりました。しかしながら、県内外の市町村の状況、長引く景気の低迷及び子育て支援のニーズ等を総合的に勘案し、本町においても無料化することとしたところであります。

次に、プレミアム商品券の評価についてであります。昨年のプレミアム商品券はこれまでのプレミアム商品券より1割アップの2割のプレミアムで発行されました。飲食手形についても同様であります。飲食手形につきましては、昨年7月とことし2月に販売され、口蹄疫で大きな打撃を受けた飲食店におきましてそれぞれ600万円の経済効果がありました。商品券につきましては、8月と12月に発行され、8月発行分は約1週間で完売し、利用率が約99.7%と限られた期間に約1億2,000万円の経済効果が見られました。また、12月発行分は即日完売で、利用率が前回を上回り、同じく約1億2,000万円の経済効果がありました。

この商品券につきましては、1回分が町の補助でありましたが、額面プラスアルファの経済効果により、口蹄疫で打撃を受けた商工業の復興に大いに寄与したと評価をしております。

次に、お茶などのブランド化についてであります。農産物等のブランド確立につきましては、その生産量、品質、個性そして信頼性などが備わる必要性があり、口蹄疫で失いはしましたが、和牛子牛においてはその前年1年間は児湯郡市畜連の各競りにおいて、高鍋産出子牛が平均的に最高値でありました。また、キャベツ、白菜などにおいても近年認知されるようになってきたと自負しているところでございます。

また、お茶については児湯農協FA工場には、今般の新燃岳噴火による火山灰が付着した生葉であっても、備えつけてある生葉洗浄機によって安定した品質での出荷が可能であると考えており、将来のブランド化につながるものと考えておりますが、何年すればその結果が出るのか、などの質問にはお答えしづらいところがあります。いずれにせよ、努力を続けていかななくてはならないと考えておるところでございます。

次に、安心・安全な町づくりの具体的な行動は、どの予算で確認できるのかについてありますが、まず、交通安全対策事業といたしましては、交通安全施設整備事業や交通安全推進事業に関する予算を交通安全対策費に計上しております。

次に、防犯体制の強化、生活安全対策事業といたしましては、防犯パトロール事業や消費者保護対策事業に関する予算を諸費に計上しております。

次に、消防防災対策事業といたしましては、消防団運営事業や消防施設整備事業等に関する予算を、非常備消防費、消防施設費、水防費にそれぞれ計上しております。

次に、防災体制強化対策事業としましては、防災訓練事業やハザードマップ整備事業、自主防災組織育成事業等に関する予算を災害対策費に計上しております。

次に、まちなか商業活性化協議会の事業についてであります。前東国原知事の重要施策の一つとしてまちなか商業再生支援事業があり、高鍋町といたしましても、高鍋町まちなか商業活性化協議会に対し、城下町高鍋まちなか活性化事業費を補助しております。街中、いわゆる中心商業地帯の活性化につきましては、数年で目に見えて成果が出るものではなく、住民の皆さんとコミュニケーションなどにより事業を認識していただき、商店街の努力と皆さんの協力によって成果を上げてまいりたいと考えております。

今回の事業実施主体はほとんどが商業の後継者であり、今までと違った若者の発想とその熱意、努力に期待をしているところであります。

補助の終了後も当然活性化協議会は存続してまいります。協議会の中にある四つのプロジェクトチームのうちの一つである自主独立プロジェクトチームによる今後の自主独立に向けた協議を事業当初から行っております。24年度からは3年間の事業の総括を踏まえ、また、その成果を利用しながら新たな事業取り組み等を考え、協力、指導してまいりたいと考えております。

次に、23年度の福祉予算の特徴についてでございますが、昨年度と同様子育て支援の充実、高齢者及び障害者福祉の充実、生涯にわたる心身の健康づくりを念頭に編成いたしました。新規事業といたしましては、65歳以上のすべての高齢者約5,400人を対象とした日常生活圏域ニーズ調査を行い、高齢者のニーズや地域の課題を明らかにし、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、支援してまいります。

また、認知症高齢者を抱える家族が安心して介護できる環境を整備するため、徘徊探知機の購入費用等、助成する徘徊高齢者家族支援サービス事業を実施いたします。

また、本年度も高鍋町総合計画の将来像である子供がにぎわうまちづくりの達成に向けて、福祉施策の充実に努めてまいります。

その他、事務的なことにつきましては担当課長に答弁いたさせます。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 以前、グリーンニューディール政策の一環として屋上に太陽光発電の予定があるようですが、従前にありましたエネルギーに関しての件でございますが、従前からございます地域省エネルギー、新エネルギーへの補助事業に関しましてです

が、この事業は策定事業のみが全額100%補助となっております。ソフト面は100%補助ですが、ハード面につきましては、益金で充当するという形になっております。

一方、現在やっております地域グリーンニューディール事業は地球温暖化問題等の近々の環境問題を解決するために不可欠である地域の取り組みを支援するために創設された事業でございます。この事業は公共施設等の省エネ推進事業を行うために必要な経費について全額国が補助するものでございます。この事業を活用し、平成22年度は庁舎の空調設備改修等を行い、本年度は庁舎屋上断熱工事や太陽光パネル設置工事等を行うものでございます。

○議長（山本 隆俊） 税務課長。

○税務課長（田中 義基君） 年間を通しましての納付状況の動向によりまして、相当差が出てまいるのですけれども、年度途中での率の算定比較が大変難しいので、あえて直近の状況だけ御報告いたしますが、一般税、国保税の現年課税分、これは0.5から1%の増でございます。

それから、滞納繰越分に関しましては、現在のところ3%から4%の増となっております。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） まず、1点目はワクチン接種助成事業でございますが、中村議員とのお話をさせていただいた時点では2名ということで、その資料も提供させていただいたところですが、4日までに御存知のとおり4名の子供さんたちがお亡くなりになっております。不慮の事故に遭われました御家族の皆様方には心からお悔やみ申し上げたいと思っております。年齢はいずれも6カ月未満、それから2歳までの4名でございますが、接種の翌日に死亡された方が3名、それから3日後が1名。この原因、ワクチン接種に起因するかどうかという因果関係については、現在、評価不能ということで、3月8日に専門家会議を招集をして、その原因の究明を図るということになっております。

現在、小さい子供さん方に接種するヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンにつきましては、厚生労働省のほうから各県の医師会に通知がございまして、ストップがかけられている状況でございます。

健康づくりセンターのほうから契約医療機関に問い合わせたところ、高鍋町ではこういう重篤な副反応というのは起こっていないということのようでございます。

それから、もう一つの高校1年生を対象にした子宮頸がんワクチンというのがございますが、これは懸念をしておりましたけれども、ワクチンの供給量が足りないという状況が発生しているようです。高鍋町については今のところそういうところはないようですが、ワクチンがなくなったにもかかわらず対象者が医療機関に訪れた際には名前、住所等を控えておくようという——恐らくワクチンが供給されるようになったときには対象である高校2年生になってもワクチン接種ができる状況になるということ想定しながら、名前等を控えておるところでございます。

それから、扶助費の関係でございますが、年々増加している扶助費について調査を行っているのかということでございますが、この増加理由でございますけれども、高齢化の進展が一つ。それから障害者自立支援法による公費負担増いわゆる一部個人負担がほとんどゼロ円ということの改正がございましたので、公費負担が多くなっているというのが大きな要因だというふうに思います。そのほかにもさまざまなものがあると思います。

さらに近年長引く景気低迷の影響、それから非課税世帯や生活保護者も増加しております、これもまた、原因の一つであろうというふうに考えているところでございます。

なお、非課税世帯や生活保護者の動向につきましては、随時把握に努めているところでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） めいりんの湯の広告宣伝につきましては、年々の入湯者減少に歯どめをかけることを目的としております。本年においては宮崎市佐土原町の石崎浜荘がリニューアルオープンする予定であり、本町の南側に位置しているため、めいりんの湯にお出でになる町外客も多い宮崎市までの市町について広告宣伝強化を図ることで入湯客の減少に歯どめをかけ、経営の安定につなげたいと考えております。

それから、農産物加工所につきましては、農産物加工所については、四季彩のむら等で生産される普通期水稻の精米施設及び米粉製造施設、そば粉製造施設及びそれら製品を使った菓子の製造工房等を考えておるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 住宅長寿命化計画についてでございますけれども、これは安全で快適な住まいを長きにわたって確保するため、修繕、改善、建てかえなどの公営住宅等の活用手法を定め、長期的な維持管理の実現を目的としております。

この住宅長寿命化計画につきましては、平成25年度まで補助事業により策定することができます。また、長寿命化計画を策定していなければ、平成26年度以降の改善事業、また建てかえ事業については補助事業の対象にならないということになります。

お尋ねの建てかえ計画につきましては、この長寿命化計画を策定し、補助事業を取り入れ進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午後1時42分休憩

.....

午後1時44分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 資料館の寄託品の今後の方向性についての御質疑でございますが、このことは23年度一般会計予算質疑の中では関係ないことだと考えており

ますので、お答えは控えさせていただきたいと思います。

また、図書館の入り口の改善については、これは2月に開催されました臨時議会で議決をいただいているところでございます。

駐車場の確保については、今度の一般会計予算では計上しておりません。

○議長（山本 隆俊） 議会事務局長。

○議会事務局長（吉岐 昌敏君） 一番最初の議員年金制度の関係ですけれども、議員年金制度の関係ですので事務局のほうで答えさせていただきます。

国は地方議会議員年金制度をことし6月1日をもって廃止する法案を、今の通常国会に提出する予定であります。お尋ねの国負担についてであります。廃止に伴う過去の債務支払いに必要な費用の財源は現職議員の標準報酬総額に応じて各地方公共団体が公費で負担することとされており。この地方が負担すべき額につきましては、毎年度地方財政計画に計上され、普通交付税の基準財政需用額に算入されるということになっております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 答えるべきでないというところもありましたけれども、一つずつちょっと質疑をもう一度展開をしていきたいと思います。

グリーンニューディール政策の一環として、これは全額国庫補助ということがわかりましたけれども、例えば、この太陽光発電を設置することによって、庁舎というのは大体昼間しか使いませんので、どれぐらいの分量がこれで賄えるのかどうか、今現在使っている数値とあわせて、そこのところが大体どれぐらいの負担がしていけるのか、軽減されるのかということをお答えしていただきたいと思います。

それから、先ほど子宮頸がんとか、各種ワクチンのことについてはお答えをいただきましたけれども、実は子宮頸がんについても副作用の問題で今、躊躇していらっしゃる方も少なくない人数でいらっしゃる方がおられるんですね。そして、無料化になったからといって結局ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンについては、いわゆる皆さんが接種したいと思うにもかかわらず、このような事故が起きてしまって、非常に私も悲しい思いをしているんですけれども。十分な話し合いが自治体間で行われてきているのかどうか。

そして、自治体で、これは国で予算を出して自治体はやはりそれに乗かって、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、結局全額負担してあげたほうがいいだろうと、子育て支援にいいだろうと。せっかく自治体がそういう気持ちで支援しようと思っている矢先にこういう問題が起きてきたということで、非常に町長も遺憾な思いを持っていらっしゃるんじゃないかなというふうには思うんですけれども。これが大体いつぐらいに再開される見通しなのか。

せっかく予算を上げてでも予算が使われない状態が1年間も続いていくという状況になれば、非常に私はもったいないと思いますので、これについてはまた、できれば確認をしていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

それから、ブランド化の問題です。これがことしから口蹄疫で牛を導入されている方がいらっしゃるんですけども、いい雌牛を導入をしたりとか、いろんな導入計画があると考えているんですけども、ブランド化が何年たったら結果については言えないということが非常に私は申しわけないと思うんです。やっぱり例えば和牛子牛に関して、今までは平均的に最高値をつけていたということであれば、これにやっぱり積極的に取り組んでいって、やっぱり最高値を獲得するような方策を出していらっしゃるわけですから、やっぱりそれをちゃんとして最高値が出れば、もうそれが即結果なわけですから。

だから、大体、これについては再開をして、子牛ができるまで、大体どれぐらいかかるという見通しは恐らくたっていると思いますので、そこまでにどういったスキーム、流れによってこうやっていくのかということなどをある程度お答えを出していただくと大変ありがたいと思うんですけども。

また、お茶のF A工場です。これは使う、使わないという問題というのが非常にあって、個人でのブランド化のほうが先行してしましまして、逆に児湯お茶とか、高鍋お茶のブランド化というのがちょっとおくれてしまった感があるんです。だから、このF Aの茶工場を建設した際に、やはりいろいろ案が出されていたものについて、それまで研究結果というのがどうなっているのか。

これについてはこれからどうしようと思っていらっしゃるのか、具体的なブランド化について例えば高鍋のブランドの商品についてはできれば、マークなんかもセッティングしていただいて、高鍋ブランドのマーク設定ということで非常に私は高鍋を売り込むいいチャンスになるんじゃないかなというふうに思うんです。それがどういうふうに考えておられるのかということをお答えしていただきたいと思います。

先ほど安全・安心のところではある程度の予算に書いてある部分がずっと書いて——町長が答弁をしていただきましたけれども、例えば具体的にハザードマップの問題もおっしゃったと思うんです。だから、高鍋町はやはり両方に1級河川を控えておりまして、もし何か津波があったとき、ニュージーランドのような地震とか、災害があった場合に、どのような即対応のできる、いわゆる補完できる予備予算を含めて補完できる予算をどれぐらい持っているのか。緊急に使えるような予算がどれぐらいあるのかというのが非常に私気になるところではあるんです。

確かに自治体の予算というのは予算で承認を受けないといけないという部分もありますけれども、ある程度裁量予算というのをどこかに持っておかないと、予備費などを含めてだろうと思うんですけども。緊急的かつ速やかに行動するときに非常に厳しい部分もあるんじゃないかなというふうに思っておりましたので、これはそういう答弁をしていただけるものと思っておりましたが、今度、そういう答弁をしていただければと思っております。

まちなか活性化事業について、これは賛否両論あると思うんですけども、後継者が本当かかわっていらして頑張ってもらいたいと思う反面、やはりどうしたらあの街並みを活性

化できるのかというところで、いま一つ見えてこない部分っていうのがある。

例えば、消費者の方が——私、なぜ一番街の利用ができないのかということ、実はコープに私、2時間ぐらい立って、何で一番街が利用していただけないんですかねっていうような感じでちょっと、アンケートじゃないんですけど、聞き取り調査をしたんですけど。一番言われたのが駐車場でした。駐車場がないと。要するにだれでもいつでも入れるような駐車場がないということをおっしゃった方が8割ぐらいおられたんです。私はやっぱりこれは非常にネックになるのかなというふうにちょっと思ったところですので。

やはり駐車場——図書館のことも駐車場を言った理由っていうのはそれがひとつあったんです。だから、皆さんが図書館を利用しない理由はなんですかとか聞いたって、ほとんどおっしゃるのが車世代の今の若者にとっては、やはり車を駐車する場所がないということが非常にネックになっているということがありましたので、その辺をどういうふうにかこれから、ことし、今年度終わった後、あとの3年間とか4年間とか、そういうものでどういった政策を打ちだしてこられるのか、その辺をどうお話し合いをされているのかというのが非常に気になりますので、その辺をどう進めていきたいと思っておられるのか、そこをお伺いしたいと思います。

それから、福祉について具体的な方針が出されておられませんということで、答弁をして新規事業もこういうのがありますよということをお答えしていただいたんですけども。やはり今までいろんな政策を町長のほうでも議員からの質問などからでも、子供がにぎわいまちづくりをしていくために、じゃあ、どうしたらいいのかということで、できるだけいい方向性を持って答弁をされているというのはわかるんですけども、具体的に本当に子育て支援事業についても知らない方がたくさんいらっしゃるということに非常に気がついたので。

だから、私は例えば子育て支援センターなり、子育てを応援できるようないろんなグループがあるということも時折機会あるごとにお知らせしたかなべなどでしてあるんですけども、これをやはりもうちょっと子育て世代へ直接お届けするようなものがないのかなというのがちょっと気になっているところなんです、それはどのように予算化をされているのか、お伺いしたいと思います。なければならぬ結構でございます。

めいりんの湯、広告宣伝業務、これは入湯者数が減少しているのは、じゃ、一体何が理由なのかということは調査をされていらっしゃるのかどうか、お伺いしたいと思います。

農産物加工所について、これはこういう米粉とか、今、注目されている米粉、ソバ粉などの施設ということなんですけれども、これが先ほど聞いたのは、やっぱり観光発展の基盤整備にどのぐらい活用できると考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

町営住宅の長寿命化計画で26年度以降についての補助事業に対応するためにはこれを建てないといけないうことなんですけれども、じゃ、具体的に平成25年度までに策定する中にどこの建てかえを計画していながら、どういうふうな改修、改善というのを考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） ここでちょっとしばらく休憩したいと思います。2時10分からお  
願いします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

総務課長。

○総務課長（間 省二君） グリーンニューディールでどのくらいの発電量があるかとい  
うことでございますけど、今現在、本年23年度に設置する太陽光パネルにつきましては  
1時間当たり35キロワットの発電量を一応考えております。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 3ワクチン接種の再開の見通しということでございま  
すけれども、先ほど答弁でもお答えしましたように因果関係の評価を行う専門家の会議を  
3月8日に予定しているという情報がまいております。

この会議の結果に基づいて最終的に再開のめどが示されるというふうに思うんですけれ  
ども、今回、3月5日厚生労働省から情報が入ってきたところで見てみますと、4名の子  
供さんのうちお2人が心臓関係の基礎疾患、いわゆる持病がある。1人はないというこ  
とで、1人は調査中ということでございますが、そういう基礎疾患があった子供に接種を  
しているということ。それから、日本医師会はこれらの接種2ワクチンに含めて3混、これ  
も同時接種できる。1日に3種類から4種類のワクチンの接種も可能だと。ただし、それ  
は医師の所見、診断によって同時接種が可能ということになってはいますが、この子供さん  
方いずれも2種類ないし3種類のワクチンを同時接種しているということがございませ  
ぬので、そういう——恐らく基礎疾患、それから同時接種、複数同時接種、こういうところ  
が議論になっていくのではないかとというふうに思いますが、いずれにしても8日の専門家  
会議を受けて一定の結論が出されるのではないかなというふうに思っております。

それから、もう一つの町長の施政方針の中の子育てに対する施策が23年度予算にどう  
反映されているのかということでございますけれども、子育て支援センターというお話が  
ございましたが、子育て支援センター補助金の額をこれは国が示す補助金額になりますが、  
22年度に比べて増額をいたしております。

これまで子育て支援センター、機能がなかなか十分に発揮されていないという部分は、  
私どもも認識をいたしております。増額と同時に専門職員を2名配置するという基準がご  
ざいまして、そういう専属の職員の配置、それから今健康福祉課で事務局を持ってお  
ります子育て支援ネットワーク、これは20名程度からなるネットワーク会議でございま  
すが、それから、町内の公立私立あわせた保育所の保育力向上委員会、こういうのもつ  
くっておりますけれども、そういうものをセンターの中に移して機能強化図っていか  
う。それから、今まで在宅の子育て中のお母さん方を随時、センターにお集まりを  
いただいて、時間を過

グッズというものも展開をしておりましたが、これら今まで行っておりました事業については、センターのほうで引き続き実施をさせていただこうというふうに考えております。

子育て支援センター等につきましては、以上のとおりでございます。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） お茶などのブランドの確立についてでありますけれども、広い意味でキュウリ、トマト、ピーマン、それからキンカン、マンゴー、和牛などにつきましては、宮崎ブランドとしての定着がされているものでございます。そのような中で高鍋町も宮崎ブランドの一翼を担っておるというふうに考えております。

しかしながら、キャベツだとか白菜だとかの地域の特性を持った作物について、例えばマークをつけるなどという、そういうブランドの定着化に向けた努力が現状においては少し足りないのかもしれないかもしれません。今後、検討の余地は十分にあるものと思います。

それから、議員のほうで例示をいただきました宮崎、高鍋から出た牛の競り市場での価格をいつごろになったらというようなお話もありましたけれども、今回の口蹄疫の被害を受けまして、農家が導入しております牛は、青森を初め全国各地から母親となる牛が導入されております。これらの母親牛と県内に有する種雄牛との相性などもありますから、一概に今後、1年後あるいは2年後に一定の評価が得られるということは非常に難しきろうと思います。ただ、来年早々にはこれらの牛の子牛が出荷されてきますので、それらの様子を見た上で今後、淘汰すべきものは淘汰して、新たによりブランド的なものを確立していけるものというふうに考えております。

また、それらについては、次年度予算等にもありますとおりの努力を続けてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、まちなか活性化事業についてでございます。町長のお答えの中に自主独立プロジェクトで今後の法人化等の今後のありようについては、このまちなか活性化協議会の中で検討していくというようなお話をお答えになられたと思います。現状のところ、のれんプロジェクトだとか、石のモニュメントの設置だとかをしております。先だって私もその町なかを自転車で走ってみました。モニュメントを見たり、のれんを見たりしながら回ったところでございますが、やはり随分と町の雰囲気が変わってきているように思います。

ただ、そういうもののこれも努力を続けていった上で、御指摘のありました駐車場等も、今後の独立プロジェクトの中で議論されるべきものではないかというふうに考えておるところでございます。

いずれにせよ事業名としては城下町高鍋まちなかというようなことでございますから、そういう歴史とか、そういうものをおかみ合わせた活性化についての努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、めいりんの湯の広告につきましてです。もともとめいりんの湯の計画集客人員は年間14万人余りでございました。現状、口蹄疫等ありましたけれども、おおむね17万を越す集客をしております。当初、20数万人の集客をしておりましたから、計画

は上回っておるけれどもというように年々減少してきているので、何とか歯どめをかける。それが経営の確立につながるんだというようなことで努力をしているところでございます。

御指摘のなぜという部分について調査をしておりません。今後、そのような機会があれば、そのお客様アンケート等もとりながらやっていけたらというふうに考えております。これはまた、めいりんの里のほうとも協議をしないとここでやりますということをお答えしづらいので御理解をいただきたいと思います。

それから、農産物加工所についてでございます。これについては観光発展の基盤ということで議員のほうは発想されてお尋ねのようですが、私どものほうとしては、6次産業化というような発想でおります。

と申しますのは、1次産業者が原材料を使って加工、販売までするというような考え方でございます。現行、米の粉を使ってつくるお菓子を駅なかの売店、それから観光協会等で販売をしております。これらについては多くの場合、即日完売というような品物でございます。こういうものが多くつくられるようになれば、お土産としての可能性も出てきますので、結果的には観光につながっていくものではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 緊急時の予算対応の方向性みたいな質問でございましたけど、基金も含めてというような発言内容だったかと思うんですが、基金につきましても災害基金的な発想かと思えますけど、今のところ予備費の対応で今までやってきております。それでも足りない場合の緊急ということであれば、なかなかあれですけど、専決もやむを得ないのかなと思ったりはしております。

ただ、基金については基金造成という手はありますが、だからといってそのまま議決なしで執行はできないという難点がありますが、すぐ対応するにはやっぱり予備費かなというふうに判断しております。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 住宅の長寿命化計画の中に住宅の建てかえ計画ということでございますけれども、この中には計画は入れておりません。

住宅マスタープランがございます。これが平成10年度に作成されております。これも見直しの時期に来ておりますので、住宅長寿命化計画策定、これを参考にしながら住宅マスタープランをまた見直し、住宅の建てかえの計画をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 1点だけ、今答弁がありました住宅のマスタープランなんですけれども、実は私はなぜ、町営住宅の長寿命化計画を質疑をした一番大きな理由というのは、実は私の知り合いの方が相談をされた方が町営住宅に入居されて引っ越しの手伝いに行っ

たんです。私が体重が重たいせいかどうかは知らないんですけども、動くたびにぎしぎしって落ち込むんです。これは大変だなあっていうのがまず一つと。

だから、古い住宅が堀の内、水除、正ヶ井手、確かに舞鶴団地も建ててから長くはなっておりますけれども、もう古いといえば、この三つが古いのかなというふうに思うんです。だから、長寿命化計画を行う。そしてまた、入居されている方の家賃の負担とか、いろんなことを考えたときには、じゃあ、建てかえがいいのか、少しずつ空いている部屋が出たときに、改善をしていく方向というか、全面改修というか、そういうことも含めて計画したほうがいいのか。どっちがいいのかというのはどういうふうに考えていらっしゃるのかなというのが非常に知りたい部分なんです。

だから、例えば正ヶ井手、水除、堀の内のこの三つの団地に入居されている方々にお話を聞くと逆にいえば古いから使い勝手がいいと。どのように使っても余り言われなくてか、気を使わなくてもいいとかいうお話とか聞いていると、これでもいいのかなと思ったり、いろいろするわけです。考えていくと。だから、入居されている方のアンケートも一度おとりになっていただいて、できるだけ建てかえ計画なりなんなりどういう計画をしていくのか。

でも、正直な話言ってやはり住居は管理が安心であるというのが非常に第一前提だろうと思うんです。だから、例えば床がぼつと抜けて、もし怪我をしたということになったときには、じゃあ一体だれが責任取るのかと言ったら、結局高鍋町が責任を取っていかないといけないということにもなると思うんです。

そして、やはり環境を整備していくことは、その人たちが住んでいる環境そのものを明るくしていくという状況を考えてときには、やっぱりもう少し丁寧な対応が必要なのかなと。だから、家賃が安ければそれだけ我慢しなきゃいけないということではなくて、台所当たりもかなり古くて使い勝手が悪いという状況というのが非常に見受けられるんです。正ヶ井手も私随時、家の中に入れていただいて見ている部分があるんですけども、本当に古い。自分たちで補修しながら使っているという状況を見ると、この建てかえ計画、長寿命化計画っていうのがじゃあ、一体どんな内容なのか。よく熟知していながらそこに入居していらっしゃる方からいろんな質疑が来たときにはやはりこちらも対応してあげないといけないという部分があるんです。

だから、家賃が安いからそういう住宅の悪いところでいいんだということには恐らく町長も考えていらっしゃるだろうと思いますので、できるだけやっぱり安心・安全を考えたときに、そういった住宅の問題というのも前向きに考えていただきたいということがあったものですから、長寿命化計画っていうのが一体どんなものなのか。その中には三つの古い住宅の建てかえというのは視野に入れられているのかどうか。やっぱりその辺のところが一番私も気になる場所だったので、その辺を答弁していただければと思ったものだから質疑をしたわけです。

また、委員会でこの問題については恐らく質疑が皆さん出てきて、委員長がまとめてお

答えになるんじゃないかなというふうには思うんですけども、できるだけ町の考えをお聞きしながら委員会での質疑については、また、私もそれを見ていきながら委員長に対する質疑も展開をしていきたいと思いましたが、この古い住宅についての建てかえ計画についてはどうなっているのか、そこだけをちょっとお答えをしていただければというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほど課長が申しましたように、マスタープランの中ではまだ、今、進行中という形になっております。しかしながら、補助事業等をいろいろ考えてみまして、この長寿命化計画を立てて、そしてもう一遍練り直していかないとなかなか困難な経済状態でも困難が出ているということで、これをやって判断をしながら、また、住民の方ともいろいろお話をしながら進めてまいりたいと思っております。いろいろ私も知っておる人がおりますし、聞くんですけど、風呂場の段差があるとか、トイレが云々とかあります。それも重々気をつけておるんですけど、そういうところを私たちが早く精査して事業に取り組んでいかなければならないんじゃないかと思っておりますので御理解を願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） 当初予算の質問として二つほど伺います。

まず、町長の施政方針の中に東児湯5町の市町村合併の取り組みとありました。当初予算にどのように反映され、実行に移されるのか、伺います。

合併は御存知のとおり平成16年に児湯5町合併法定協議会を解散しまして、民間で立ち上げた新富・木城・高鍋市町村合併を進める会も失敗に終わりました。合併に関して有利な制度でありました合併特例債の期限も切れ、児湯地区での合併は絶望的なイメージがあります。しかし、その中、今でも九州管内では道州制を見据えまして九州の中心地の州都になるため行政間の競争がしたたかに行われております。福岡市は人口146万人の政令指定都市になり、熊本市は68万人、鹿児島市では60万人、そして宮崎市は40万人とやがて10年後に来る道州制に向け、着々と計画合併が繰り広げられております。まさに市町村合併こそ究極の行財政改革と信じております。

正副町長、職員の数、統一した職員の能力アップ、行政システムのスリム化、議員の質の向上、定数削減の問題、すべてにおいて統合することにより改革、改善ができると思います。

これからは国の構造改革、地方分権政策により地方自治体の自主財源の健全化、自主性や機能性が大きく問われる時代になってきております。この高鍋町、児湯地区をよくしていくために広い視野に立ち、子供や孫たちにどのような町、地域を残していくべきなのか、いま一度考えるべきではないでしょうか。合併に向けての具体的な取り組みについて伺いたいと思います。

それともう一つ、一般会計予算の71ページ、総務管理費の110年記念事業費

299万円が計上されております。10年前の100周年記念事業ではプロジェクトチームが結成されたと聞いております。今回の町制施行110年の記念式典をどのような形で行うのか。

また、報償費の中で謝金とありましたが、これはどのような企画でだれに支払うかの伺いたいと思います。

この2点、よろしく申し上げます。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

合併についてでございますが、私も児湯5町の町長と常にそういった話はやります。公式的にはやっておりませんが、町村長会などで集まりますので、1市5町1村ですが1市は入らなくて5町1村ですけど。西米良の場合はちょっと離れておりますから。児湯5町でお話することあるんですけど、私が施政方針でも申しておりますが、各町がそれぞれに行政改革などをちゃんとやって、そして木城町なんかは今、施設なんかをつくっていらっしゃいます。これ施設をつくるのがいいとか悪いとかいう話が大変盛り上がりしておりますが、私はやはり合併するにはその町々が充実した力をつけていかなければなかなか合併をしても難しいと思っております。

一昨年だったと思いますが、商工会議所の会頭さんもいろいろ動いてくれまして、お話をしたんですが、なかなかやっぱりそこに温度差があるということで苦しんでいらっしゃいました。私もそういうことで今、都農と新富が私よりか若い町長なんですけど、ぼんぼん話しますが、上の2人が——木城は大分話ができてきたんですけど、なかなか川南町さんなんかも難しく、まだ、そういった進んだ話にはなりません。

しかしながら、そういった話をしながら、また防災とか、それからごみ問題とか、西都児湯のクリーンセンターなんかの行き方を見ながら、今度も火葬場の話が出ておりますけど、そういったことでだんだん五つを一つにしていくような方策をとっていきたいと思っておりますので、御協力のほどひとつよろしく申し上げます。

以上です。（発言する者あり）。

予算の中にはありません。合併は、私の施政で言われましたのでその施政だけは答えました。（発言する者あり）。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 今回、110周年記念でございますけど、昨年度口蹄疫でちょっと109年の行事ができませんでした。それで110年に少しお金をかけて取り組もうということで、今、現在、行政係を中心にどういった形の方々をお招きするかを今検討しているところでございます。

具体的な内容については、まだ、今のところプロジェクトをつくるのか、そういう方向での考えは今のところありません。一応行政係を中心にどういう形式でやっていくのか、今、検討しております。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） 合併については本当に厳しい状態だと思うんですが、全国知事会のほうが推進していると聞いておりますので、ぜひ道州制に向けてどういう動きがあるのか。恐らく10年後には何らかの形になってくると思いますので、そういう情報収集とか勉強のほうもやっていただきたいと思います。

それと110周年の記念行事ですけれども、ぜひ歴史と文教の城下町の記念行事らしくできれば、童門冬二先生を呼んだりとか、秋月種茂公にまつわる講演だとか、子供たちがふるさと高鍋を好きになるような企画をしていただければと思います。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） 1点だけ伺います。

国庫負担金として子ども手当負担金が計上されてますね、収入予算に。今の国会の現状を見てみますと、3月いっぱいにはこの子ども手当法案は通らない。もしそうなった場合には必然的に児童手当が復活しますが、当然、子ども手当法案が可決されない限り、執行できないんですから、本町としては——市町村はみんな一緒ですけれども、子ども手当法案が通るまで実行しないのか。もしくは児童手当を4月1日から実行するのか。どうされるのか、伺いたと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 子ども手当の法案の審議については私どももやきもきしながら国会の情勢を見ているところでございますが、システム改修等にかかりの時間がかかったり、それから一応高鍋町の本年度予算につきましては子ども手当3歳未満児3万円、それ以外には1万3,000円という予算を計上しておりますが、御指摘のように国で法案が通らないと執行できないという状況になります。それで、児童手当が生きておりますので、児童手当で執行するということになるかというふうに思います。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） 単純な質問ですが、この予算措置で児童手当を執行するということは可能なんですか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 予算書でいきますと109ページになろうかと思いますが、児童手当費と子ども手当費を並列して予算上は計上しております。児童手当費につきましては、※一円予算ということで、子ども手当費が先ほど申しました金額で予算計上しております。法案が通らない場合には子ども手当費から児童手当費に財源振りかえて対応したいというふうに考えているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 6番、池田堯議員。

○6番（池田 堯君） この予算書を見れば、収入予算しかないから、今課長が言われたように。それはわかるんですが、法的によろしいということなんですね。そこを。私とす

※後段に訂正あり

れば、子ども手当法案が通らんとときには児童手当で対応すべき——それしかないから、そうすべきだと思うんですが、子ども手当法案が通らない場合においては通るまでは実行できない。そうすれば4月1日以降は児童手当で対応すると。それは法的に何ら問題はないというところをお聞きしたんですが、再度お願いします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 法的にはそのような児童手当で支給するという事で問題は無いというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

次に、議案第16号平成23年度高鍋町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 昨年度と一昨年度と医療費の伸びが7%としてあったようですが、ことしの医療費の伸びは5%としている。その目的、内容、理由はどうか答弁を求めたいと思います。

これから医療問題はT P P問題とも絡んで不規則な動きを示すと考えております。医療分野及び医療保険との絡みはどういう方向性を持って動いていくのか、説明を求めたいと思います。

また、特定健診については65%以上の実施を設定するような動きがあるんですけども、検診率をアップする計画、どのようにしているのか、また健診でメタボリック診断者への改善計画はどのようなものを計画しているのかということです。

また、高額療養費を使わない早期発見、早期治療を推進、また、医薬品の適正な指導などをどのような形で医師会との協議を行うこととしているのか、具体的な内容を示していただきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、医療費の伸びについてであります。昨年度と一昨年度7%の伸びを見込み予算計上を行った理由は、基金が底をついていたため、予測できる最大の医療費の伸びを想定せざるを得なかったためであり、基金積み立てを目的としていたわけではありません。平成23年度においてはある程度の基金が造成できましたので、通常伸びで予算計上するものであります。

次に、T P P問題との関連でございますが、T P Pでは、混合診療の全面解禁が懸念されているところであります。保険診療と自費診療の併用を認める混合診療の解禁は必要な治療はすべて保険で行うという公的医療保険の原則を崩し、患者の支払い能力による治療の格差を生み出すものであります。自由価格の医療市場が広がり、医療が外資を含む民間資本に開放され、公的医療保険の普及が縮小する懸念があると考えております。

次に、特定健診改善計画についてであります。平成23年度は特定健診受診率アップを目的として緊急雇用事業を活用し、看護師の訪問による受診勧奨を実施する予定でございます。

また、メタボリックシンドロームと診断された方には本年度のプール利用券の補助に加え、トレーニングジム利用の補助を予定しております。

次に、早期発見、早期治療に関しましての医師会との協議についてであります。現在も特定健診やがん検診等で町内医療機関と連携し、病気の早期発見、早期治療に御協力いただいているところであります。

また、薬剤師会を中心にお薬手帳を活用し、医薬品の適正な使用をみずから行っているところがございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 確かに基金積み立てを目的としていたわけではないけど、実質的にそう結果はなっているということですね。

また、繰越金も多くなりましたので、補正予算でも質疑を行いましたけれども、できるだけ保険税を上げない方向でいきたいという御答弁でございましたので、上げないんじゃないかと逆に引き下げていただきたいような気持ちがございますので、皆さんも本当に汲々しているという状況がありますので、引き下げをする可能性があるかどうか、そのところをお伺いしたいと思います。

TPP問題とはこれ参加することになったら、当然農業問題だけでなく医療問題が私はアメリカが一番主眼にしている部分だろうと思うんです。日本に対して。要するにアメリカと同じような保険制度にしてしまうというか、要するに自分で支払い能力のない人はケースワーカーなり、いろんな自治体とか、そういった予算を使って扶助費と同じようなやり方なんですけど、アメリカがそういう方向でやっていくという方向性が私、自治体はこれは興味深くちゃんと見ていかないと、非常に自治体負担が多くなる、扶助費の負担が多くなる事項が——自分で自己管理するというようになってくると非常に難しい部分というのが多くなっていくというか、医療を受けられない、自由診療とは名ばかりに確かにお金を持ってらっしゃる方はどんな高額な治療も簡単に受けることができ、今の高額療養制度だけでなく、それ以外のものでも自分で好きなだけ、1,000万円かかろうが2,000万円かかろうがどんな高度な治療も受けられる。保険があれば。そのかわりその保険の掛け金というのは日本の今、生命保険にかけている金額は随分違う金額ですので、私が調べた段階でも月に4万円、5万円という形で平均してかけていっている。それでも少ないということで10万円ぐらいかけているのはざらということでアメリカなんかでは医療保険の制度を取り入れたいという大統領の考えにも富裕世帯が反対をしていらっしゃるということではあるんですけども。

私はTPP問題というのはいくら注視をしていただいて、見ていただいて、それか

ら医療についてだけは本当に安心・安全してかかれる今の日本の保険医療制度というのが非常に私はおしなべて互助の分担を持つ、非常にいい制度じゃないかなというふうに思いますので、できるだけ負担を少なくしていけるような計画というのに邁進をしていただきたいというふうに思います。そこは私の希望的観測なんですけど、町長がどのようにそのことについて思っているのかということなんです。

それから、特定健診です。これは緊急雇用をして検診率のアップを図りたいということなんですけど、もう既に緊急雇用なり、家庭訪問をして特定健診のアップをされているということをお聞きしましたけれども、私はこういう提案をさせていただきたいなと思うんです。

人員が確かにたくさん必要であるけれども、特定健診の内容を厚生労働省ともっと緻密に打ち合わせをして、最低地域自治公民館というのがございますので、この公民館を利用したやっぱり検診率をアップする手だてというのをなんか方法を考えていただけないかなというふうに思うんです。だから出ていく人がおって、その場所が少ないということがあるかもしれませんけど、少ない人数を派遣しながら大きな成果を上げることのできる方法がないか。これをちょっと検討していただきたいと思いますが、検討する余地があるかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

医薬品の適正な指導など、お薬手帳ということでこれは補正予算のときにも申し上げましたけれども、お薬手帳を持っている人はちゃんとした薬の管理をしているんです。しかし、お薬手帳を持ってない人が薬のしっかりした管理ができてないということを申し上げていると思いますので、私はこのお薬手帳じゃなく、もっとほかの方法が何か考えられることはできないのか、私はそのことをお伺いしたい。できるだけ医療費を増加させない、そういう方法をどういうふうにして検討されているのか、計画を知りたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほども答弁いたしましたけど、医療費の伸びとかいろいろございまして、14、15、16ですか、税率を下げたということで大変厳しい状況を招いたのが事実でございます。それは17年から少しずつ上げたといえれば上げたんですが、もとに戻そうと思って始めましたけど、なかなか追いつかなくて、8,500万円というお金を借りまして今のところうまくやっているとありますが、これを返すようになりますので、そうなってくると今税率を下げてはちょっと難しいのかなと、来年度は現状維持でいこうということでいきますが、なかなか現状維持はうまいぐあいに保っていくようにいかないかんですが、下げるというのはちょっと難しいんじゃないかと私は思っております。

それから、TPP問題につきましては、私も農業問題じゃなく、今議員の言われたような医療からいろんな問題が起こってくると思いますので、先ほど申しましたようにやはり町村会等、市長会とも一緒になって粘り強くそういうところを反対していきたいとは思

ております。

それから、特定健診、がん検診につきまして、何と申しますから公民館やら使つてということでございますが、そういうことも今から事務方といろいろ協議をしながら検討する余地があると思っておりますので、そういった方向で検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 最後の御質疑でございました医薬品の管理の問題でございますけれども、これは先ほども若干答弁をさせていただきましたが、医薬品についても多調剤ということに絞ればレセプトに出てきますので、これもやっぱり医療費、医療給付費を下げるひとつの手だてにもなりますし、本人の体調管理にもつながってまいりますので、内容を調査研究させていただいて、実現できるかどうかということも含めて検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

次に、議案第17号平成23年度高鍋町後期高齢者医療特別会計予算について、質疑を行います。質疑はありますか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） これは一般会計か、それでもよかったんですけども、後期高齢者のところでちょっと聞きたいのは一つだけ徴税です。国保税などでも言えることなんですけれども、コンビニ収納でどのような効果が期待できるのか。特に費用負担として考えたときにどうなのかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 後期高齢者医療費の関係でございますけれども、納付者が75歳以上の高齢化である後期高齢者医療制度においてコンビニ収納を実施する意義ということでございますけれども、収納率の向上という概念よりも費用ではなかなかあらわしにくいところではございますけれども、近くのコンビニで納付が行えるという被保険者の利便性向上にあるというふうにコンビニ収納を考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今、答弁がありましたけれども75歳以上でコンビニを利用される方っていうのはあんまりいらっしゃらないんですよ。近くにコンビニがあればですが、コンビニまで行くような状況というのが余り見受けられないし、逆にいえば、まあまあ若い世代の人たちに頼まれれば別ですけども、年金あたりから差し引かれているとか、特別徴収者のみの部分であると思っておりますので、できればそのところをどういうふうに考えているのかなというのを知りたかった部分があるんです。利便性、利便性と言われると、どれぐらい利便性があるのかというのは私も全容を調べたわけではございませんので、な

かなかわからないんですけれども。

なぜ、このコンビニだけを言ったのかというのはコンビニでの徴収手数料というのが結構高いものですから、やっぱり何か方法がないのかなと、できるだけ費用対効果を考えたときにできるだけ納めていただけるような何か口座引き落としなり何かないかなというふうにちょっと思ったものですから、それを考えあぐねてコンビニというところまでいっているんだろうと思うんですが、それはコンビニで収納される方は一体どれぐらいの人数がいらっしゃるというふうに見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） コンビニ収納の利用者の予測でございますが、数字的には予算額としては手元に人数の持ち合わせがございません。大変申しわけないですけど。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

ここでしばらく休憩します。10分から再開します。

午後2時55分休憩

.....  
午後3時10分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

先ほどの一般会計予算のところ、健康福祉課長のほうからちょっと訂正したい字句があるということですので許可します。健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 23年度一般会計当初予算の児童手当に関する池田議員からの御質疑がございまして、歳出の予算額を1円予算というふうに申し上げましたが、1,000円予算の誤りでございますので、訂正をお願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 次に、議案第18号平成23年度高鍋町下水道事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 昨年度より5.3%の減額予算なんですけれども、内容的にどう変更があったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 事務的な内容でございますので担当課長より答弁をさせます。

○議長（山本 隆俊） 上下水道課長。

○上下水道課長（森 俊彦君） 5.3%の減になる主な要因といたしまして、平成22年度当初予算におきましては事業費を1億円の事業費で予算要望していましたが、8,200万円しか採択いただけませんでした。それに伴い23年度の当初予算につきましても8,200万円の事業費、また、受益者負担金につきまして平成22年度の整備面積がそれに伴いまして減少いたしましたので、この負担金については前年度工事したところの受益面積に負担するということとなりますが、その事業が減りましたので、その分の

減少。それと8,200万円の事業費で当初予算の昨年度の起債なんてですが、これを8,810万円の起債ということで計上してございましたけれども、起債対象事業の減額、それによる5.3%の主な理由でございます。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

次に、議案第19号平成23年度高鍋町介護認定審査会特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 介護認定を受けられた方から半年、1年での認定について本当に必要なのでしょうかと、このところ介護認定を受ければ有料老人ホーム入所ができるようですが、ある一定の年齢に達したら認定することよりも、使いたい介護内容を選んで使える内容にしていきたいとの要望がありました。

保険料を納めるだけで介護を必要としないお年寄りでも確実に年をとり不安な日々を過ごされております。お年寄りにとって介護保険が本当にお年寄りにとって有意義なものであるのかどうか。認定審査会ではお医者さんも入っておられますので、方向性を出し合うことはないのでしょうか。ただ、単にこの人は要介護度幾らと審査するだけでは本当の審査会であるとは言えないのではないかと考えますが、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） お答えいたします。要介護、要支援の初回認定は原則6カ月ということになっております。身体的生活機能低下の程度により現在の状況がどの程度継続するののかとの観点から要介護、要支援状態の継続見込み期間を決定いたしております。疾病や心身の状態が大きく変化した方につきましては、認定期間中ではございまして現在の状態にあった介護認定を受けていただくのが最善と考えております。

また、受けるサービスにつきましてもその利用者の身体状態、それから家族支援、生活状況に適したものを選択することになっております。

高齢者が健やかで安心した暮らしを継続できるよう介護認定審査会においては高齢者の利用状況や家族の介護負担等を考慮し、十分な協議を行っていただいているところでございます。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

次に、議案第20号平成23年度高鍋町介護保険特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 先ほどの介護認定のところでも申し上げましたけれども、現在有料老人ホームの建設が相次いでいるんです。ところが介護保険に属さない部分に関しては

非常に急ぐ問題が突発しております。ひとり暮らしのために介護保険を使うまでではないけれど、食事など必要な世帯が数多く見受けられるようです。この問題を介護予防と考えての行動計画は具体的に示されていないのでしょうか。包括支援センターなどと協力して後期高齢者の温泉券ではありませんけれども、何らかの支援方策を考えていく方向は望まれると考えておりますが、どうでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） お答えいたします。介護予防につきましては、平成22年8月に地域支援事業実施要綱の改定が行われまして、対象者把握のための検診を任意にするとこれまでの課題に対応した形で見直しが行われたところでございます。これによりまして、平成23年度の介護予防事業につきましては、町内の居宅支援事業所、それからスポーツジムなどと連携をし、介護予防メニューの充実を図ったところでございます。また、地域包括支援センターと連携をいたしまして高齢者の身体状況や生活状況に適した利用しやすい介護予防事業に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

次に、議案第21号平成23年度高鍋都市計画畑田土地区画整理事業清算金特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 区画整理事業終了後の清算金だけの問題なんですけれども、ことしまでで解決できる見通しがあるのかどうかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 畑田土地区画整理事業の清算金についてでございますけれども、23年度で終了する予定でございます。

現在、1名の方の滞納者につきましては国税徴収法に基づく滞納処分を行っているところでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

次に、議案第22号平成23年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 昨年、口蹄疫でほとんどの牛・豚がいなくなったわけなんですけれども、被害に遭われた畜産農家の頭数回復はどこまで進んでいるのか。また、歳入についての試算を踏まえて答弁をお願いしたいと思います。

また、積立基金については、現在額及びどのような方向で利用したいと考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

確かに定款には書いてありますけれども、どのような方向でというのはちょっと書いてありませんのでその方向性をちょっと答弁していただきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 口蹄疫被害畜産農家の頭数回復の状況についてでありますけれども、経営再開をされた経営体数というふうなとらえ方でしか調査をしておりませんので、御理解をいただきたいと思います。

現時点での牛・豚の飼育経営体は57経営体でございます。経営を再開したもの38経営体、近日再開予定の経営体4経営体、時期未定が14経営体、廃業が1経営体であります。

韓国での口蹄疫次第の面もありますが、予算においては21年度の歳入を基準に考えたところでございます。

積立基金につきましては、現在625万2,000円であります。用途については雑用水管理事業の経費に充てるもので、具体的には決めておりません。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

次に、議案第23号平成23年度高鍋町水道事業会計予算に質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 年次計画の進捗状況及びことしの主な計画について答弁を求めたいと思います。

漏水調査などを行い、これが有収水量にアップするということになるのかどうかわかりませんが、その考え方はどうなっているのでしょうか。また、高鍋町の提案理由です。支出分で不足する金額についてはカバーできる金額と考えているということがありましたけれども、どのような考え方を持っていらっしゃるのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 上下水道課長。

○上下水道課長（森 俊彦君） まず、最初の年次計画の進捗状況及びことしの主な計画についてでございますが、平成22年度におきまして10路線の配水管布設がえ工事を実施したところでございます。うち国、県、町の行う道路工事にあわせての施工は9路線、水道事業単独工事は1路線となっております。今後とも国、県、町の行う道路改良工事にあわせつつ、計画的に布設がえを行ってまいりたいと考えております。

平成23年度の配水管新設工事及び布設がえ工事につきましては、国、県、町の行う道路工事にあわせての工事を計画しております。

また、災害時の応急給水拠点として、竹鳩浄水場の浄配水地の整備工事を計画しております。

続きまして、漏水調査などでの有収水量アップについての考え方と支出分が不足する金

額についてカバーできる金額であるかというお尋ねでございますけれども、配水管路の計画的な更新とあわせて継続的に実施しております漏水調査により、有収率が向上しております。さらなる有収率の向上のために老朽化した配水管路の計画的な更新とともに、引き続き漏水調査を実施してまいりたいと考えます。

資本的収入が資本的支出に不足する額につきましては、十分補てんできるものであります。今後とも配水管の新設、布設がえなどは国、県、町の行う道路改良工事にあわせて施工することにより工事費の抑制を図り、もって資本的支出の抑制に努力しまして補てん額の低減を図ってまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

以上で総括質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第10号から議案第13号及び議案第15号以上5件につきましてはお手元に配付しました付託議案審査日程表のとおりそれぞれ所管の各常任委員会に審査を付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号から議案第13号及び議案第15号以上5件につきましては、各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りします。議案第9号につきましては、議長を除く15名をもって構成する第四次国土利用計画（高鍋町計画）審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号につきましては議長を除く15名をもって構成する第四次国土利用計画（高鍋町計画）審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

なお、委員長には副議長、副委員長には産業建設常任委員長を指名したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、委員長には副議長、副委員長には産業建設常任委員長が決定いたしました。

お諮りいたします。議案第14号及び議案第16号から議案第23号まで、以上9件につきましては、議長を除く15名をもって構成する特別会計等予算及び条例審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号及び議案第16号から議案第23号まで、以上9件につきましては、議長を除く15名をもって構成する特別会計等予算及び条例審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

なお、委員長には副議長、副委員長には文教福祉常任委員長を指名したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、委員長には副議長、副委員長には文教福祉常任委員長が決定いたしました。

---

○議長（山本 隆俊） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これで本日は散会いたします。

午後3時25分散会

---